

## 第2章 平成21年度予算の全体像 (資料編)

この章は、平成21年度の大摩市の予算の特徴を解説するためのもので、  
詳しいデータ、なじみの薄い専門的な用語も出てきます。

ご不明の点はお気軽にお問合せください。(問合せ先は巻末に掲載)

## ■ 会計別予算

会計別予算は、一般会計と特別会計に分けられます。福祉、教育等広く市民の皆さまに関わる会計を一括して一般会計といい、特定の用途に限定されているものを特別会計といいます。

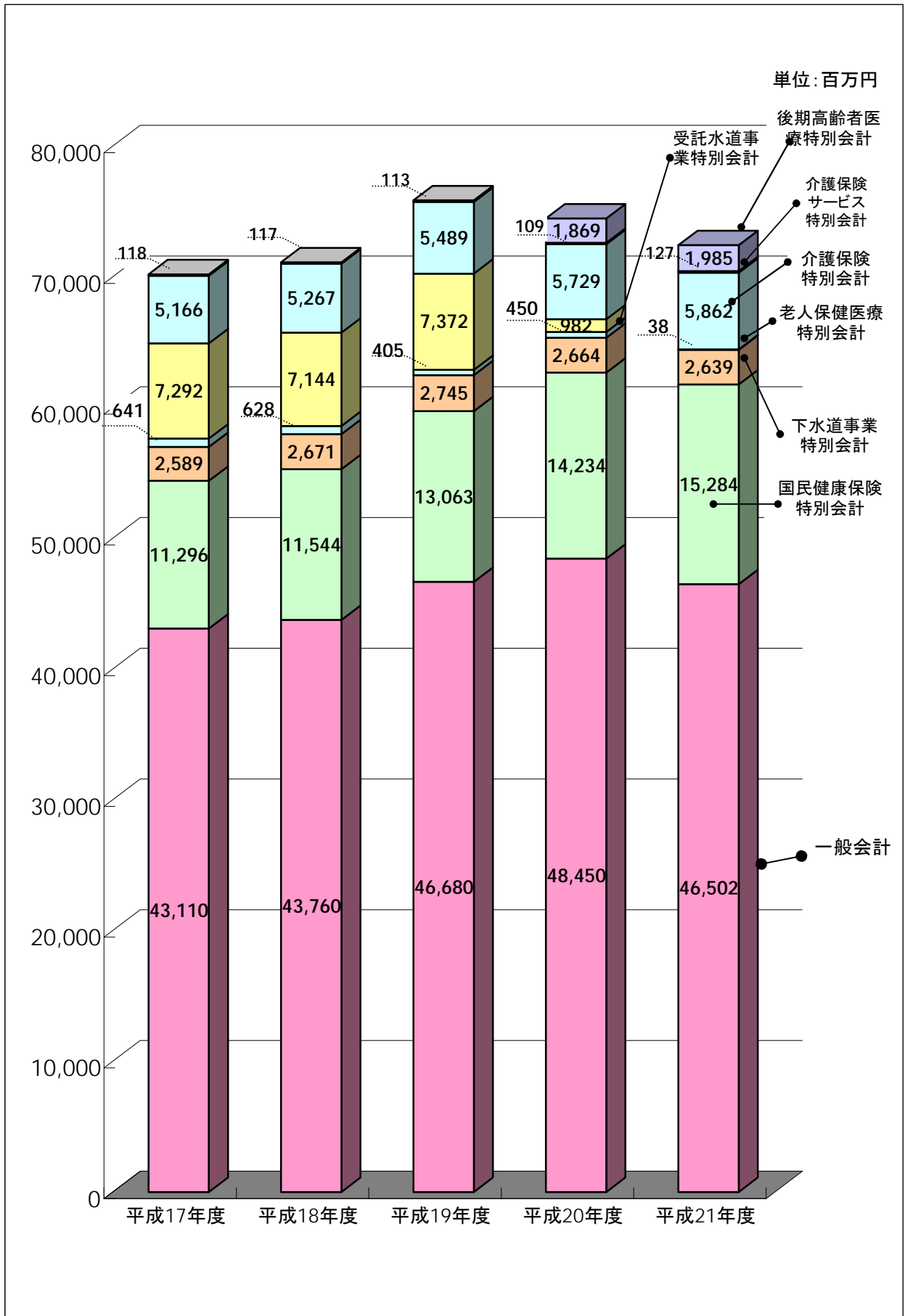
単位：千円 %

会 計 名		平成21年度	平成20年度	増 減 額	増 減 率
一般会計		46,502,000	48,450,000	△ 1,948,000	△ 4.0
国民健康保険特別会計		15,283,810	14,233,641	1,050,169	7.4
	うち繰入金*	1,836,151	2,114,071	△ 277,920	△ 13.1
下水道事業特別会計		2,638,690	2,664,154	△ 25,464	△ 1.0
	うち繰入金	206,394	221,093	△ 14,699	△ 6.6
受託水道事業特別会計*2		0	449,900	△ 449,900	皆減
老人保健医療特別会計		38,251	982,386	△ 944,135	△ 96.1
	うち繰入金	16,596	70,168	△ 53,572	△ 76.3
介護保険特別会計		5,861,696	5,729,083	132,613	2.3
	うち繰入金	924,916	909,874	15,042	1.7
介護保険サービス事業特別会計		127,352	109,273	18,079	16.5
後期高齢者医療特別会計 (長寿医療*3)		1,985,019	1,869,357	115,662	6.2
	うち繰入金	997,931	928,445	69,486	7.5
合 計		72,436,818	74,487,794	△ 2,050,976	△ 2.8

\* 繰入金は一般会計からの繰入金のみを指す

\*2 受託水道事業は、東京都に事務移管することにより平成20年度を以って業務を終了する

\*3 「後期高齢者医療」はここでは「長寿医療」と併記しているが、基本的には「後期高齢者医療」で統一している

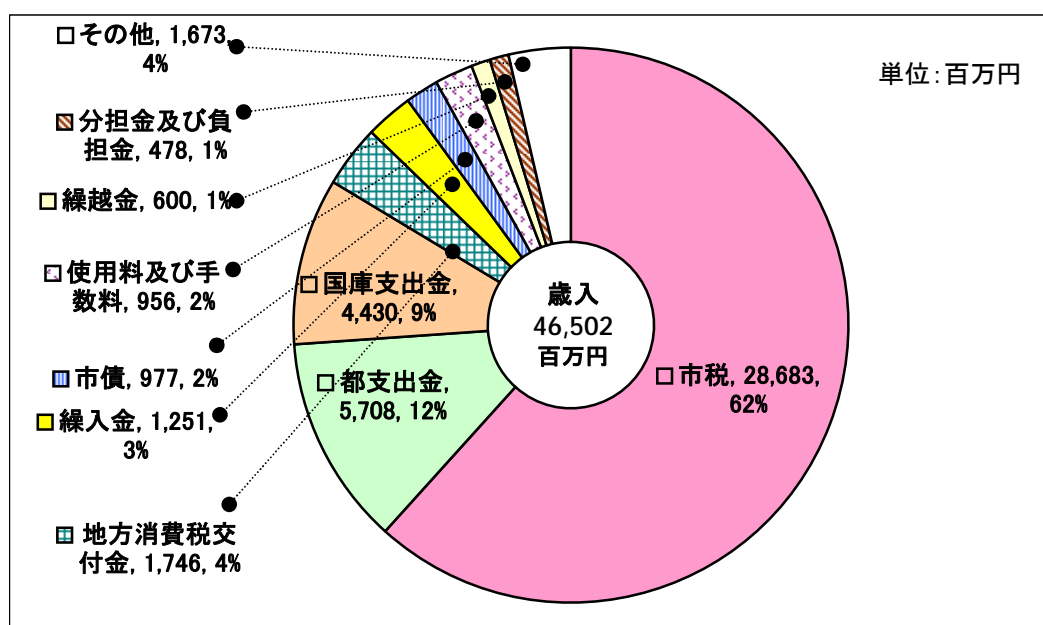


## Ⅱ 一般会計予算について

### ■ 款別予算額【歳入】

単位：千円 %

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	増 減 率
1 市税	28,682,653	29,356,097	△ 673,444	△ 2.3
2 地方譲与税	315,119	347,901	△ 32,782	△ 9.4
3 利子割交付金	187,231	316,701	△ 129,470	△ 40.9
4 配当割交付金	64,630	167,643	△ 103,013	△ 61.4
5 株式等譲渡所得割交付金	25,179	100,426	△ 75,247	△ 74.9
6 地方消費税交付金	1,745,534	1,523,545	221,989	14.6
7 ゴルフ場利用税交付金	39,654	40,160	△ 506	△ 1.3
8 自動車取得税交付金	249,373	372,855	△ 123,482	△ 33.1
9 国有提供施設等 所在市町村助成交付金	18,761	17,476	1,285	7.4
10 地方特例交付金	315,850	323,777	△ 7,927	△ 2.4
11 地方交付税	15,000	51,010	△ 36,010	△ 70.6
12 交通安全対策特別交付金	22,916	23,161	△ 245	△ 1.1
13 分担金及び負担金	477,842	402,554	75,288	18.7
14 使用料及び手数料	956,214	980,237	△ 24,023	△ 2.5
15 国庫支出金	4,430,258	5,111,203	△ 680,945	△ 13.3
16 都支出金	5,707,642	5,384,928	322,714	6.0
17 財産収入	173,202	55,406	117,796	212.6
18 寄附金	1	1	0	0.0
19 繰入金	1,251,096	1,363,765	△ 112,669	△ 8.3
20 繰越金	600,000	600,000	0	0.0
21 諸収入	246,445	266,954	△ 20,509	△ 7.7
22 市債	977,400	1,644,200	△ 666,800	△ 40.6
合 計	46,502,000	48,450,000	△ 1,948,000	△ 4.0



○ 市税

前年度と比較して△2.3%、673,444千円の減となりました。

昨年秋からの金融不安が一気に実体経済に波及し、企業業績が悪化したことなどに伴い、法人市民税と固定資産税償却資産分が大幅に減少すると見込んでいることが主な減要因です。

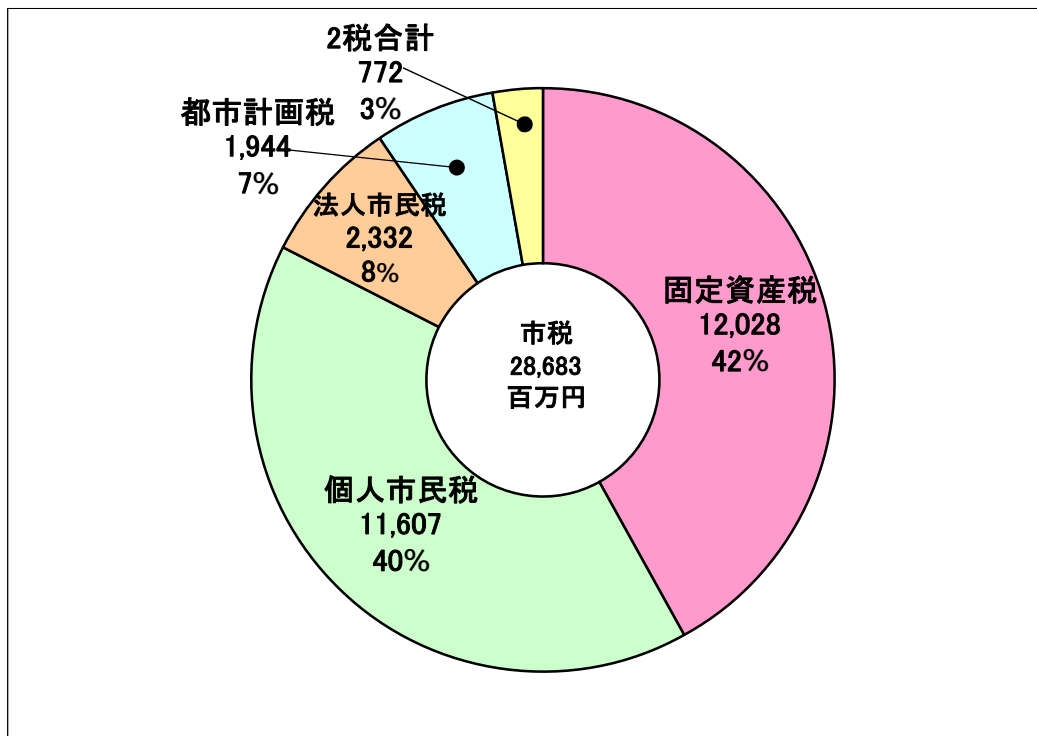
法人市民税では企業業績の悪化等の影響から△18.7%、536,302千円の減、固定資産税では企業業績の悪化等により新規設備投資が控えられるとの予測などから△2.0%、250,312千円の減となっています。

【税目別内訳】

単位：千円・%

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	増 減 率
市 民 税	13,938,313	14,338,873	△ 400,560	△ 2.8
内 訳				
個人市民税	11,606,832	11,471,090	135,742	1.2
法人市民税	2,331,481	2,867,783	△ 536,302	△ 18.7
固 定 資 産 税	12,027,707	12,278,019	△ 250,312	△ 2.0
軽自動車税	71,573	67,247	4,326	6.4
市たばこ税	700,819	736,887	△ 36,068	△ 4.9
都市計画税	1,944,241	1,935,071	9,170	0.5
合 計	28,682,653	29,356,097	△ 673,444	△ 2.3

単位：百万円



## ○ 地方譲与税

地方譲与税は、自動車重量譲与税と地方揮発油譲与税※1、地方道路譲与税で国税として徴収され、一定の基準で地方に譲与されるものです。9.4%減の315,119千円となっています。

※1...平成21年度の税制改正により、これまでの地方道路譲与税の名称が「地方揮発油譲与税」に改められる予定ですが、税制改正前に国が地方道路譲与税の名称で徴収したものは、平成21年度においても「地方道路譲与税」の名称で交付されます。

## ○ 利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金

世界的な景気悪化の影響により、各交付金ともに大幅な減少が見込まれており、今後の景気動向によっては更に下振れする要因を含んでいます。

利子割交付金は、預貯金の利子にかかる税の一部が都から交付されるもので、40.9%減の187,231千円を計上しました。

また、配当割交付金及び株式譲渡所得割交付金は、合計して66.5%減の89,809千円を計上しました。

## ○ 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、消費税率改正に伴い、地方財政の強化のために平成9年度から創設されたもので、消費税5%のうち1%が地方に交付されます。

前年12月～11月までが当該年度の収入となりますが、平成20年度については11月末日が休日のため、その分は平成21年度交付分となることなどから、14.6%増の1,745,534千円を計上しました。

## ○ 地方特例交付金

地方特例交付金は、2.4%減の315,850千円を計上しました。

地方特例交付金は、国の制度改正等に伴い増加する地方の財政負担の一部を補てんするものです。平成21年度の変更点としては、税制改正によって自動車関係諸税が減税となることを受けて、市町村の減収額の一部が「減収補てん特例交付金」として交付されます。

## ○ 地方交付税

地方交付税は、特別交付税について、70.6%減の15,000千円を計上しました。

多摩市は普通交付税の不交付団体であるため、特別交付税のみの計上になります。

## ○ 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を徴収するもので、18.7%増の477,842千円です。

増加の主な要因は、保育所の保育料を、国が定める基準の50%を目安に見直したことによるものです。

## ○ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、2.5%減の956,214千円です。

これはハケ岳にある市民保養所を民営化したことにより使用料収入がなくなったことや、市民のみなさんのごみ減量の取り組みによって家庭系ごみが減少することに伴い、処理手数料が減少することを見込んでいます。

## ○ 国庫支出金

国庫支出金は、4,430,258千円で、前年度より13.3%減少しました。

前年度は第一小学校・連光寺小学校・保育所建築費補助など、国庫の充たる工事が非常に多かったため、その分が大きく減少しています。工事以外でも、生活保護費の歳出に連動して、国庫負担金が大幅に減少しています。

## ○ 都支出金

都支出金は、6.0%増加し、5,707,642千円です。

地方債の償還に対する公債費補助が、借入金等の償還が進んでいるため大幅に減っています。しかしそれを補って、複数の項目で増額しており、全体では増加となりました。増えた中で主なものは、土木(道路)補助、選挙執行経費委託金、総合交付金、認知症高齢者グループホーム整備補助です。

## ○ 繰入金

繰入金は1,251,096千円で、前年度より8.3%の減少になります。

前年度は建設事業が多かったため、今年度はその分、公共施設整備基金の取崩し額を大幅に減らしています。一方増要因では、国際交流基金を廃止するために全額取崩しをしています。

## ○ 繰越金

繰越金は、前年度と同額の600,000千円を計上しました。

前年度(平成20年度)の決算が確定し、予算額に過不足が生じる場合は、補正予算で対応します。

## ○ 諸収入

諸収入は246,445千円で、前年度より7.7%の減少になります。

これは、不況による資源ごみの売却価格の低下により、売払い収入が大幅に減少したためです。また、増えるものでは、新規事業の助成金として、家具転倒防止器具助成金があります。

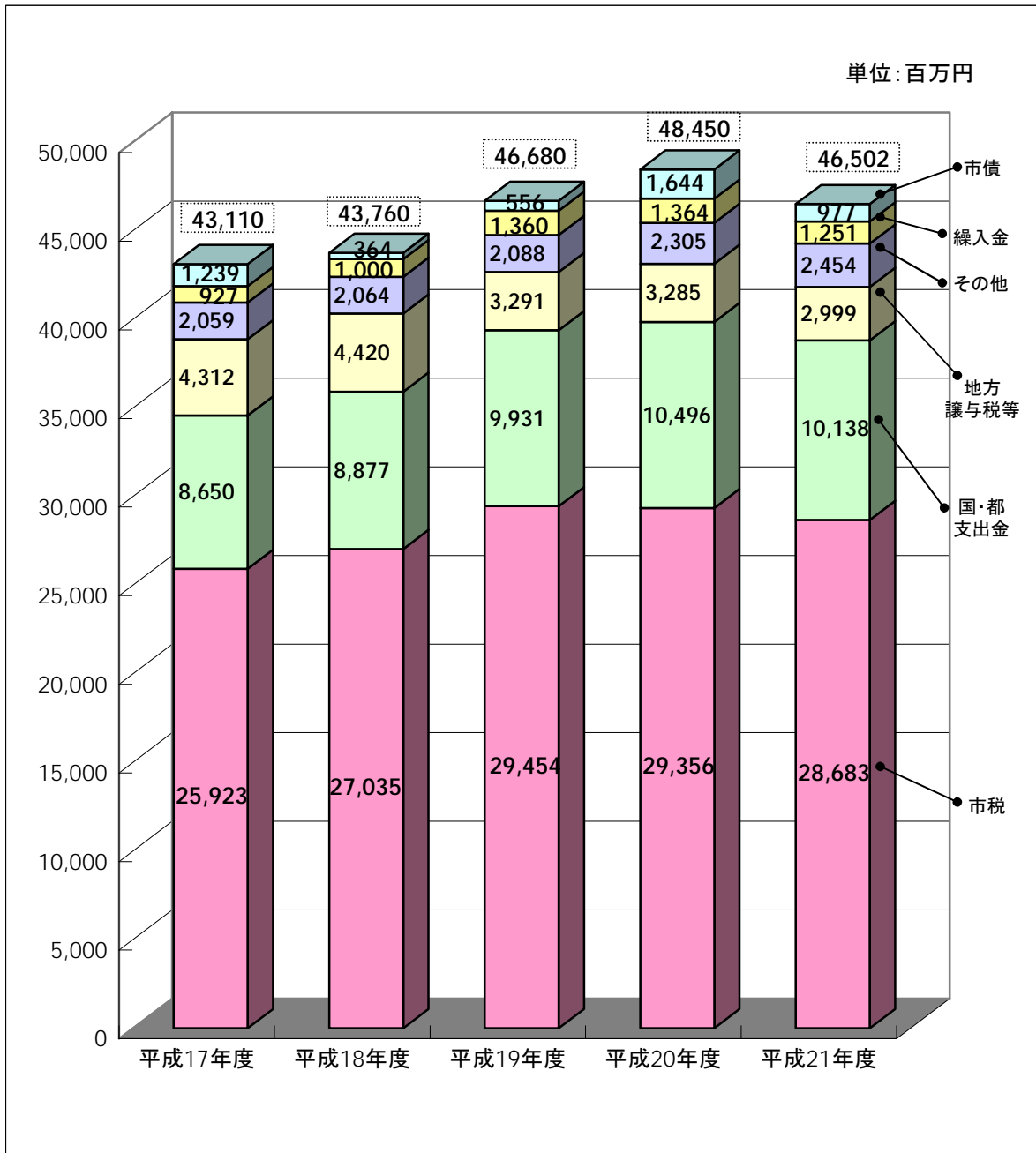
## ○ 市債

市債は977,400千円で、前年度より40.6%の減少になります。

前年度は第一小学校建替えの関係で多額の借入れをしたので、その分が減少しています。

今年度の借入れは臨時財政対策債が主です。これは通常赤字債として借入れるものですが、借入れコストを軽減するために、建設債として借入れが可能な分だけを振替えて、積極的に活用します。従って、(仮称)唐木田コミュニティセンター建設事業や防災行政無線デジタル化工事など、通常の起債対象事業に充当できる金額だけを計上しています。

当初予算における歳入構成の変化 (12ページ再掲)



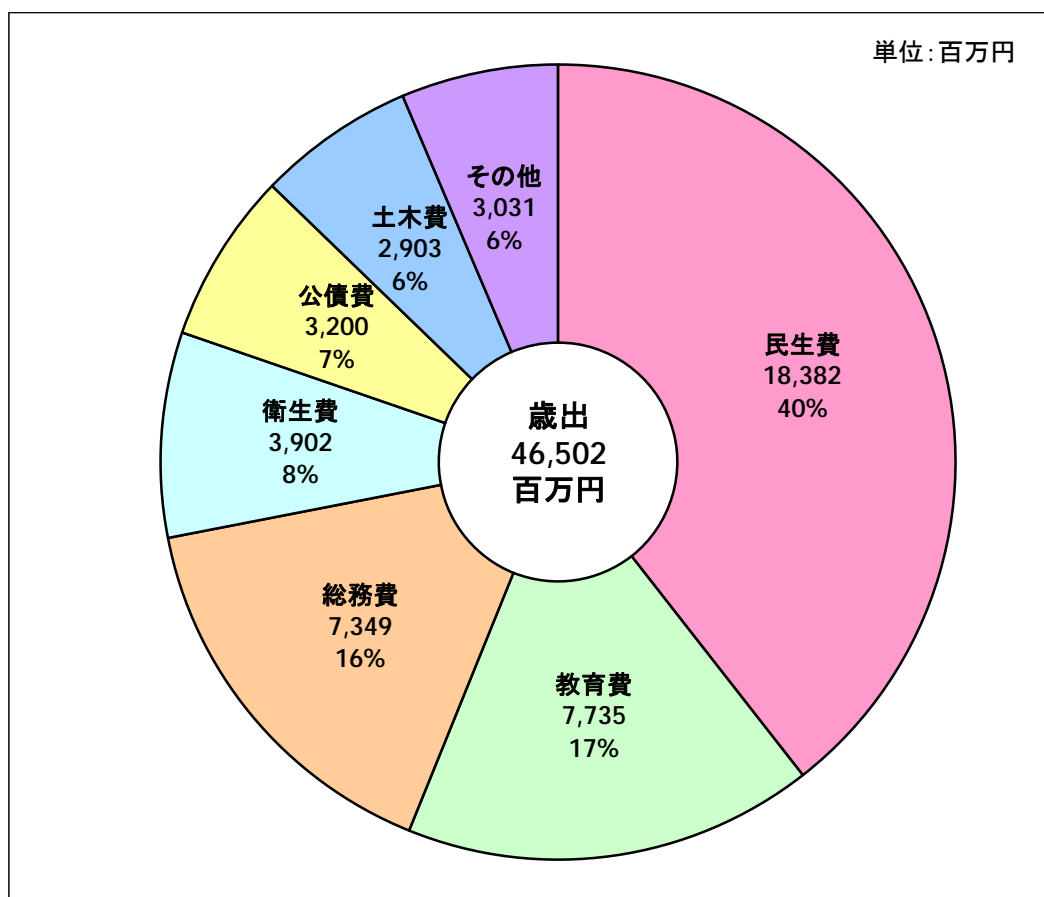
地方譲与税等 = 地方譲与税 + 利子割交付金 + 地方消費税交付金 + ゴルフ場利用税交付金 + 自動車取得税交付金 + 国有提供施設等所在市町村助成交付金 + 地方特例交付金 + 地方交付税 + 交通安全対策特別交付金 + 配当割交付金 + 株式等譲渡所得割交付金

その他 = 分担金及び負担金 + 使用料及び手数料 + 財産収入 + 寄附金 + 繰越金 + 諸収入

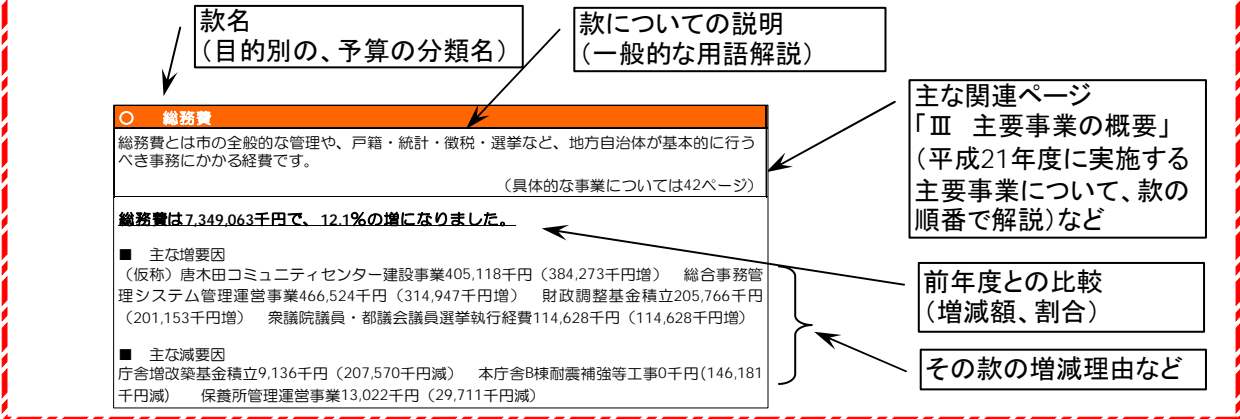
## ■ 款別予算額【歳出】

単位：千円 %

区分	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
1 議会費	384,514	371,401	13,113	3.5
2 総務費	7,349,063	6,553,909	795,154	12.1
3 民生費	18,381,752	18,790,971	△ 409,219	△ 2.2
4 衛生費	3,901,631	3,848,927	52,704	1.4
5 労働費	29,351	15,126	14,225	94.0
6 農林業費	57,856	66,361	△ 8,505	△ 12.8
7 商工費	322,983	239,664	83,319	34.8
8 土木費	2,903,452	2,772,710	130,742	4.7
9 消防費	2,080,838	1,899,073	181,765	9.6
10 教育費	7,735,187	10,085,725	△ 2,350,538	△ 23.3
11 災害復旧費	4	4	0	0.0
12 公債費	3,199,864	3,640,013	△ 440,149	△ 12.1
13 諸支出金	1	1	0	0.0
14 予備費	155,504	166,115	△ 10,611	△ 6.4
合計	46,502,000	48,450,000	△ 1,948,000	△ 4.0



凡例（この表の見方）



○ 総務費	
総務費とは市の全般的な管理や、戸籍・統計・徴税・選挙など、地方自治体が基本的に行うべき事務にかかる経費です。 (具体的な事業については42ページ)	

**総務費は7,349,063千円で、12.1%の増になりました。**

■ 主な増要因

(仮称)唐木田コミュニティセンター建設事業405,118千円(384,273千円増) 総合事務管理システム管理運営事業466,524千円(314,947千円増) 財政調整基金積立205,766千円(201,153千円増) 衆議院議員・都議会議員選挙執行経費114,628千円(114,628千円増)

■ 主な減要因

庁舎増改築基金積立9,136千円(207,570千円減) 本庁舎B棟耐震補強等工事0千円(146,181千円減) 保養所管理運営事業13,022千円(29,711千円減)

○ 民生費	
民生費は、ひとりひとりの一定水準の安定した生活を保障するための経費です。社会福祉、障がい者・高齢者・子どもなどの各種福祉にかかる経費や、生活保護などが含まれます。 (具体的な事業については43ページ)	

**民生費は18,381,752千円で、2.2%の減になりました。**

■ 主な減要因

国民健康保険特別会計繰出1,836,151千円(277,920千円減) 生活保護費3,152,100千円(255,966千円減) 保育所建築費補助金0千円(186,981千円減) つくし作業所改修等工事0千円(94,120千円減)

■ 主な増要因

障害福祉サービス費897,550千円(138,202千円増) 子育て総合的施設整備事業165,218千円(107,730千円増) 子ども医療費助成事業384,406千円(39,108千円増)

単位：千円 %

	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
障がい者福祉に係る予算	2,497,633	2,357,177	140,456	6.0
高齢者福祉に係る予算	2,451,749	2,391,097	60,652	2.5
児童福祉に係る予算	7,210,796	7,223,855	△ 13,059	△ 0.2
生活保護に係る予算	3,349,980	3,600,270	△ 250,290	△ 7.0
合 計	15,510,158	15,572,399	△ 62,241	△ 0.4

### ○ 衛生費

衛生費は、一人ひとりが健康で衛生的な生活が出来るようにするための経費です。健康など個人に関すること、ごみ処理やごみ減量など広く環境に関することにかかる費用が含まれます。

（具体的な事業については45ページ）

衛生費は3,901,631千円で、1.4%の増になりました。

#### ■ 主な増要因

予防接種事業224,777千円（104,803千円増） 母子健康診査事業136,904千円（50,224千円増） 資源化センター管理運営事業321,536千円（建物・用地買取費用等21,156千円増）

#### ■ 主な減要因

南多摩斎場組合負担金38,393千円(46,114千円減) 成人保健対策事業122,454千円(15,303千円減) 結核健康診断業務委託37,124千円(14,186千円減)

### ○ 労働費

労働費は、失業対策など、就業に関する経費です。

（具体的な事業については45ページ）

労働費は29,351千円で、94.0%の増になりました。

#### ■ 主な増要因

（仮称）若年者就労意識調査業務委託10,000千円（新規）

### ○ 農林業費

農林業費は、農林水産業の振興などに使われる経費です。多摩市では、農業が主となっています。

（具体的な事業については46ページ）

農林業費は57,856千円で、12.8%の減になりました。

## ○ 商工費

商工費は、商工業の発展や観光事業のために使われる経費です。

（具体的な事業については46ページ）

**商工費は322,983千円で、34.8%の増になりました。**

### ■ 主な増要因

企業誘致奨励金85,192千円（62,627千円増） 市内共通商品券事業14,987千円(新規)  
信用保証協会保証料補助金43,972千円(17,154千円増)

## ○ 土木費

土木費は、街づくりに関わる経費です。通常は道路や橋、公園、住宅などの整備にかかる費用を指します。

（具体的な事業については46ページ）

**土木費は2,903,452千円で、4.7%の増になりました。**

### ■ 主な増要因

橋りょう新設事業332,500千円(199,100千円増) 都市計画基金積立298,298千円  
(170,115千円増) 道路整備事業215,544千円(71,045千円増)

### ■ 主な減要因

公園整備事業1,720千円(301,498千円減) 建築物劣化調査委託0千円(30,000千円減)  
施設保全情報システム開発委託0千円(22,680千円減) 緑化基金積立0千円(21,074千円減)

## ○ 消防費

消防費は、消火活動や、風水害・地震などを含む災害を防ぐため、また、生じた場合の被害を軽減させるための活動にかかる経費です。日頃の防災活動は全てここに含まれます。

（具体的な事業については47ページ）

**消防費は2,080,838千円で、9.6%の増になりました。**

### ■ 主な増要因

防災行政無線デジタル化工事200,000千円（新規） 家具転倒防止器具助成事業  
23,122千円(新規)

### ■ 主な減要因

消防事務委託費1,709,001千円（19,807千円減） 消火栓移設及び維持管理費負担金  
19,866千円(14,312千円減)

## ○ 教育費

教育費は、教育・学習に関わる経費です。学校教育はもちろん、公民館、図書館、スポーツ関係などの生涯学習に関わる経費も全て含まれています。

（具体的な事業については47ページ）

教育費は7,735,187千円で、23.3%の減になりました。

### ■ 主な減要因

多摩第一小学校建替事業539,147千円（2,253,937千円減） 諏訪複合教育施設耐震補強等工事関連0千円（272,099千円減） 連光寺小学校増築工事関連0千円(214,380千円減) 南鶴牧小学校校庭改修工事0千円(73,000千円減)

### ■ 主な増要因

青陵中学校増改修関連678,887千円（314,353千円増） 学校情報環境整備事業116,474千円(新規)

## ○ 公債費

公債費は、主に地方債の元利償還金です。

（地方債については41ページ）

公債費は3,199,864千円で、12.1%の減になりました。

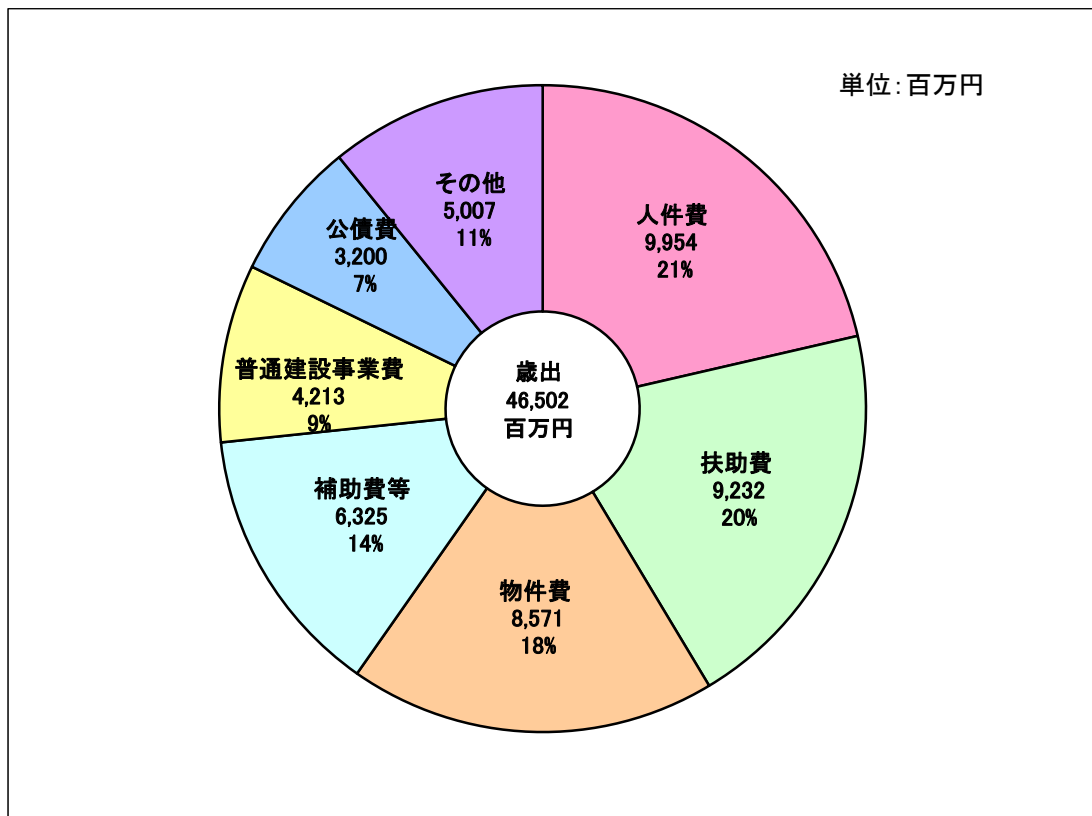
## ■ 性質別予算額【歳出】

性質別予算は、大きく義務的経費と任意的経費に分ける事ができます。  
 義務的経費は、法令等により市が支払う事が義務付けられている経費で、人件費、扶助費、公債費がそれにあたります。

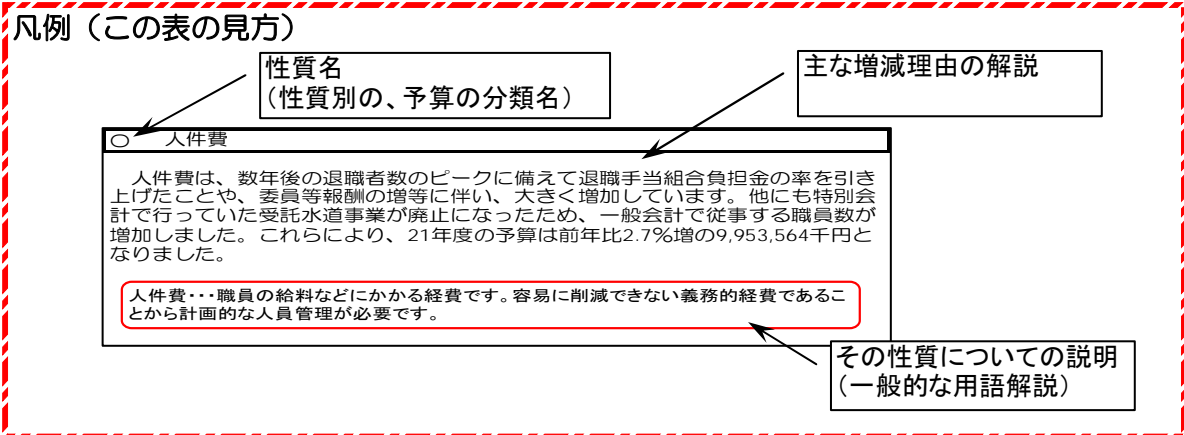
単位：千円 %

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	増 減 率
1人件費	9,953,564	9,691,576	261,988	2.7
2扶助費	9,232,188	9,249,400	△ 17,212	△ 0.2
3公債費	3,199,864	3,640,013	△ 440,149	△ 12.1
義務的経費計	22,385,616	22,580,989	△ 195,373	△ 0.9
4 物件費	8,570,842	8,144,213	426,629	5.2
5 維持補修費	288,890	215,175	73,715	34.3
6 補助費等	6,324,678	6,403,693	△ 79,015	△ 1.2
7 積立金	577,313	385,385	191,928	49.8
8 投資及び出資金	0	5,800	△ 5,800	0.0
9 繰出金	3,983,305	4,247,304	△ 263,999	△ 6.2
10 貸付金	3,300	3,000	300	10.0
11 普通建設事業費	4,212,548	6,298,322	△ 2,085,774	△ 33.1
12 災害復旧事業費	4	4	0	0.0
13 予備費	155,504	166,115	△ 10,611	△ 6.4
合 計	46,502,000	48,450,000	△ 1,948,000	△ 4.0

経常収支比率 95.9%（従来算定）・93.7%（新算定） 公債費負担比率 8.5%



## ■ 性質別予算額の増減理由



### ○ 人件費

人件費は、数年後の退職者数のピークに備えて退職手当組合負担金の率を引き上げたことや、委員等報酬の増等に伴い、大きく増加しています。他にも特別会計で行っていた受託水道事業が廃止になったため、一般会計で従事する職員数が増加しました。これらにより、21年度の予算は前年比2.7%増の9,953,564千円となりました。

人件費・・・職員の給料などにかかる経費です。容易に削減できない義務的経費であることから計画的な人員管理が必要です。

### ○ 扶助費

扶助費の中で最大の予算を持つ生活保護費が、平成20年度において予算で見込んだほど増えなかったことにより、予算上は大幅に減りました。これに引きずられて扶助費総体も、0.2%減の9,232,188千円となりました。しかし障害福祉サービス費や保育所運営費の増加など、生活保護費を除くと増加しています。生活保護費も決算ベースでは増加傾向に変わりありません。

扶助費・・・生活保護費、障がい者自立支援給付費などの福祉や医療にかかる経費です。各種の法令に基づいて、被扶助者に対して、支出する経費を主たる内容とします。

### ○ 公債費

公債費は、大規模建設事業が多かった時期に借入れた分の償還が進んでいる効果により、全体として12.1%減の3,199,864千円となりました。

公債費・・・過去に借り入れた借金の返済にかかる費用です。

### ○ 物件費

物件費は5.2%増の8,570,842千円となりました。主に総合事務管理システムの更新費用を計上したことによります。また、平成21年度から日本脳炎の積極勧奨が再開されることを見込み、中止期間中に受けなかった方が受けるための経費を計上したことも増加要因です。

物件費…委託料、使用料、消耗品費、光熱水費などです。

### ○ 維持補修費

維持補修費では、旧多摩聖蹟記念館補修工事等を行います。他にも全体的に伸びており、34.3%増の288,890千円となりました。

維持補修費…施設の維持管理のための費用です。

### ○ 補助費等

補助費等は、税の還付金や南多摩斎場組合負担金の減少などから、1.2%減の6,324,678千円となりました。税の還付金については、昨年度の税制改正への対応が終わったことにより減額になっています。また、南多摩斎場組合負担金は、借入金の減少に伴い、公債費負担分が大きく減少します。

補助費等…一部事務組合などに対する負担金などです。補助金、報償費なども含まれます。

### ○ 繰出金

繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金が大幅に減少し、6.2%減の3,983,305千円となりました。国民健康保険特別会計へは多額の赤字繰出を行っていますが、医療費の伸びに合わせて、保険税を平成20年度から2カ年で段階的に見直したことにより、平成21年度も赤字繰出が圧縮されます。

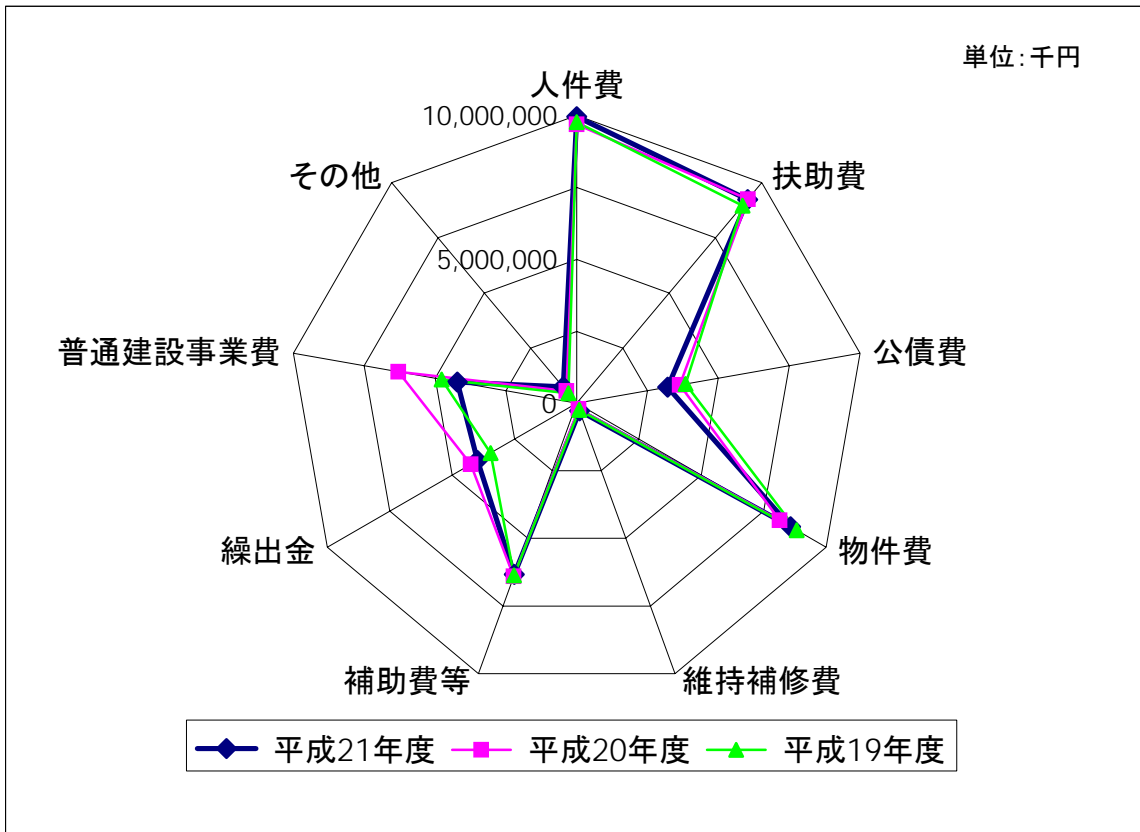
繰出金…特別会計予算への繰り出しです。

○ 普通建設事業費

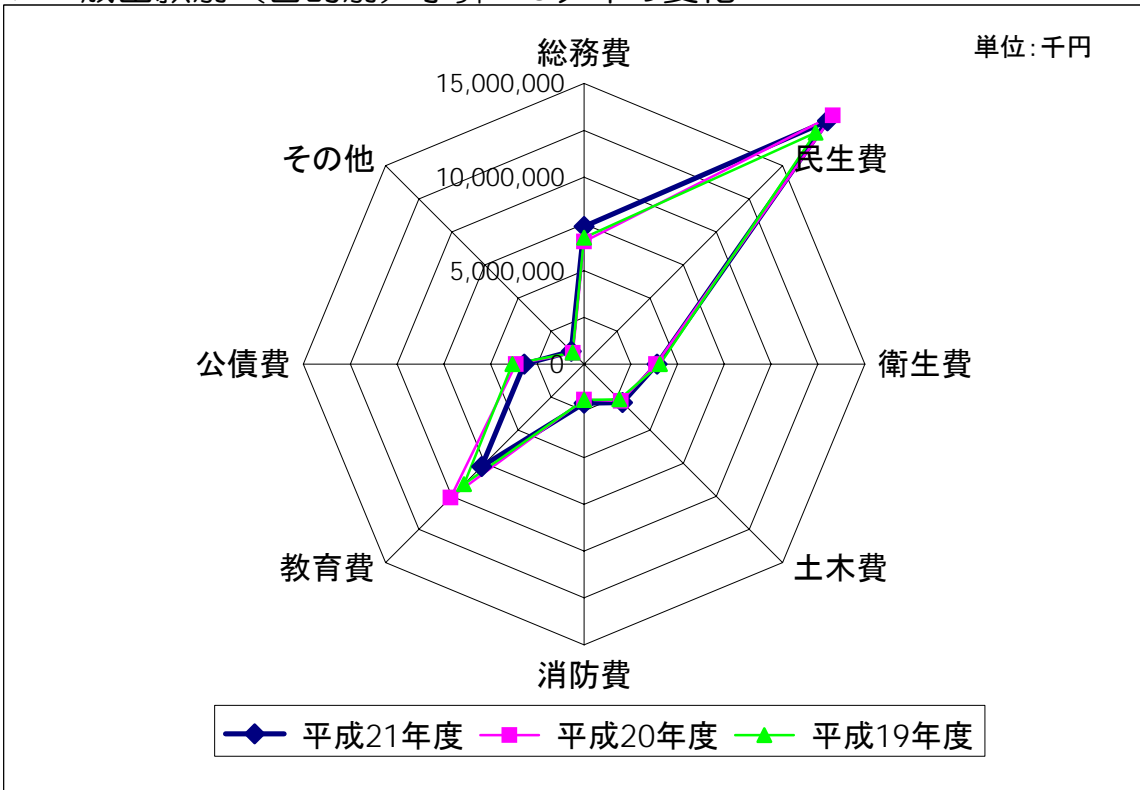
普通建設事業費は33.1%減の4,212,548千円となりました。減少の要因は、ほとんどが多摩第一小学校の建替事業費の減少によるものです。ただ、新規事業や増額となる事業もたくさんあり、(仮称)唐木田コミュニティセンター建設工事や、青陵中学校増改修工事、防災行政無線のデジタル化工事、向ノ岡橋と明神橋の架け替え等、様々なものが予定されています。

普通建設事業費…道路の新設・改良、学校校舎の新築・増築など建設事業のための経費です。金額が大きいため地方債の後年度負担、ランニングコスト等十分な検討を行ってから事業に着手することが必要です。

◆ 性質別予算額 3ヶ年の変化

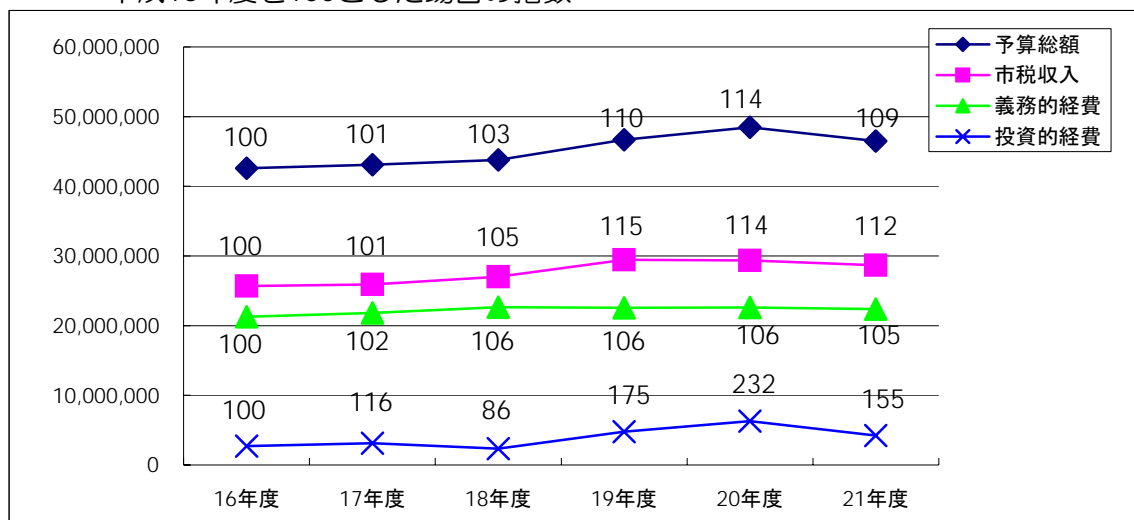


◆ 歳出款別(目的別)予算 3ヶ年の変化



### ◆ 市税収入と義務的経費、投資的経費の推移

～平成16年度を100とした場合の指数～



※ 「平成16年度」については減税補てん債借換分3,038,100千円を除く数値

- ◆ 予算総額は、16年度を100とすると21年度は110で、21年度は久々の減少です。
- 市税収入は、16年度を100とすると21年度は112で、税源移譲で増えてはいますが、最近は減少傾向です。
- ▲ 義務的経費は、16年度を100とすると21年度は105で、抑制に努めています。
- × 投資的経費は、16年度を100とすると21年度は167で、大型建設があった20年度からは減少しています。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算総額	42,576,900	43,110,000	43,760,000	46,680,000	48,450,000	46,502,000
市税収入	25,662,764	25,923,099	27,034,884	29,453,791	29,356,097	28,682,653
義務的経費	21,289,339	21,813,645	22,661,545	22,572,926	22,580,989	22,385,616
投資的経費	2,719,648	3,145,648	2,341,437	4,772,460	6,298,326	4,212,552
予算総額(指数)	100	101	103	110	114	109
市税収入(指数)	100	101	105	115	114	112
義務的経費(指数)	100	102	106	106	106	105
投資的経費(指数)	100	116	86	175	232	155

## ■ 財政指標

### ○ 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標として、経常収支比率があります。平成21年度当初予算では、93.7%になり前年度当初予算比較では0.1ポイント低くなりました。

臨時財政対策債を分母に加えない従来の計算式での前年度比較では、95.9%で2.1ポイント高くなりました。

これは、これまでの取組みによる公債費や繰出金の減少により、経常経費に充当される一般財源が2.3億円減少したものの、市税収入の減少等により経常一般財源が9.0億円減少したことが影響しています。

#### ○ 経常収支比率って何？ ○

職員の人件費、生活保護費のような扶助費、施設建設などのための過去の借入金を毎年度計画的に返済する公債費、児童館やコミュニティセンターなどの管理運営費、道路や公園などの維持費など、毎年継続して支出する固定的な経費を経常経費といいます。

この経常経費に市税等の経常的な収入がどの程度使われているかをみることで、財政構造の弾力性がわかります。経常収支比率は指数が低いほど、政策的な経費に市税などを使うことができ、新たな財政需要に対応できる幅が広がります。

経常収支比率の適正水準は70～80%とされています。これは、政策的経費の支出を一定量保持するなど、バランスのとれた財政運営を行うためには、市税などの経常一般財源の概ね20～30%程度を留保することが望ましいと考えられるからです。

#### 【計算式】

##### ○ 臨時財政対策債を加えない従来の計算式

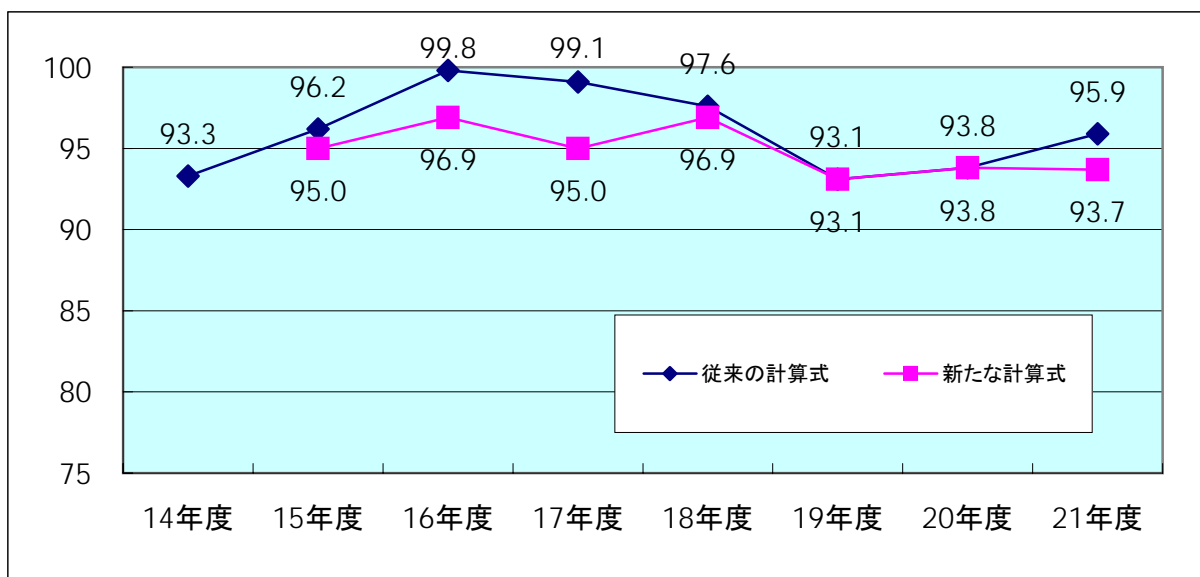
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源 (28,639,450千円)}}{\text{経常一般財源総額 (29,872,468千円)}} \times 100$$

**95.9%**

##### ○ 臨時財政対策債を加えた新たな計算式

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源 (28,639,450千円)}}{\text{経常一般財源総額 (29,872,468千円) + 臨時財政対策債 (690,900千円)}} \times 100$$

**93.7%**



## ○ 公債費負担比率

公債費負担比率は、一般財源の総額に対して、公債費（借入金の返済）にどれだけ一般財源を投入しているかの割合を示したものです。これは、財政構造の弾力性を判断する指標の1つであり、この比率が高くなると、財政悪化の兆候といえます。公債費が後年度負担にならないように十分留意し、地方債に依存しない財政運営に努めなければなりません。

平成21年度の公債費負担比率は8.5%で、前年度当初予算との比較では、0.6ポイント低くなりました。

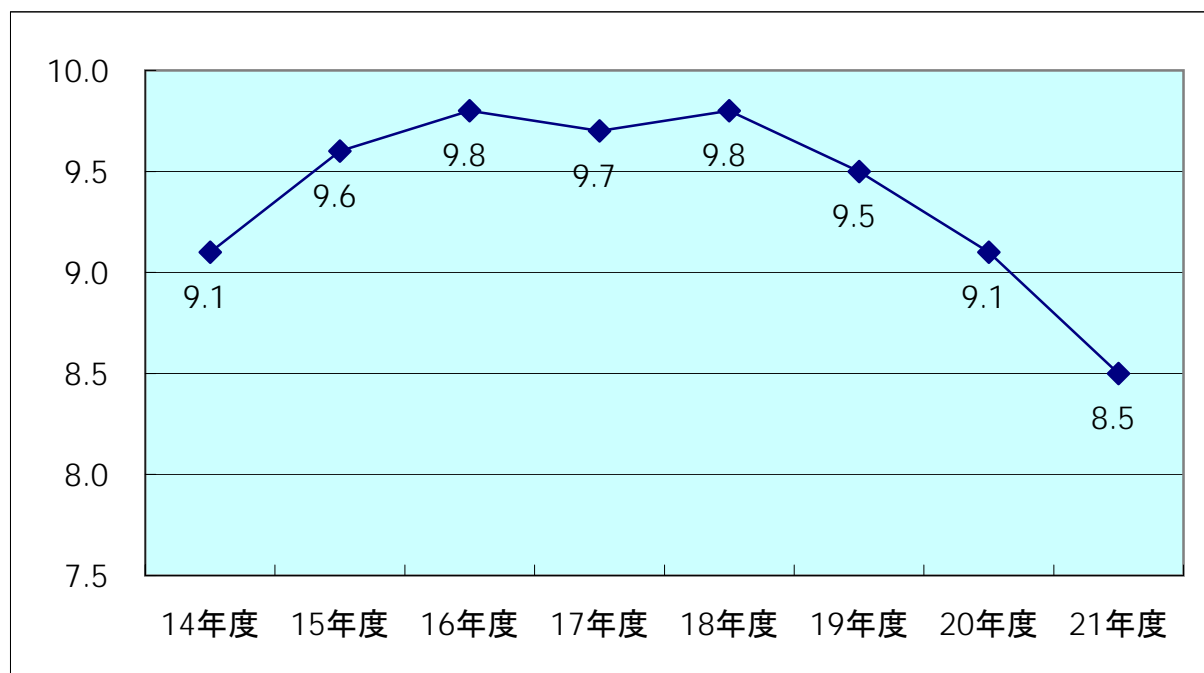
これは、一般財源総額が臨時財政対策債の借入れ等により約0.7億増加し、さらに公債費充当一般財源が、昨年度と比較して約1.9億円減少したことによるものです。

公債費負担比率は、一般的に15%を超えると黄信号、20%を超えると赤信号と言われています。

### 【計算式】

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源 (2,917,888千円)}}{\text{一般財源総額 (34,236,565千円)}} \times 100$$

8.5%



## ■ 基金の状況（貯金の状況）

基金は、特定の目的のために準備された資金のことです。  
目的に応じて積み立てておき、必要になったら取り崩してそれぞれの目的のために使われます。

単位：千円

区 分	19年度末 残高	20年度			21年度		
		取崩し	積立金	残高見込額	取崩し	積立金	残高見込額
財 政 調 整 基 金	1,722,237	790,000	507,214	1,439,451	663,000	205,766	982,217
減 債 基 金	201,845	90,000	707	112,552		438	112,990
特定目的基金	7,935,647	622,810	251,002	7,563,839	588,092	371,109	7,346,856
公共施設整備基金	1,857,789	620,000	8,280	1,246,069	300,000	27,996	974,065
庁舎増改築基金	1,218,528		116,016	1,334,544		9,136	1,343,680
国際交流基金	240,902	2,810		238,092	238,092		0
緑 化 基 金	2,328,247		17,654	2,345,901			2,345,901
福 祉 基 金	1,895,360		10,869	1,906,229	50,000		1,856,229
都 市 計 画 基 金	394,821		98,183	493,004		298,298	791,302
いきいきTAMA基金	0			0		35,679	35,679
合 計	9,859,729	1,502,810	758,923	9,115,842	1,251,092	577,313	8,442,063

※数値は5/31の決算値です。決算書の資料は3/31時点のため異なることがあります。

## ■ 地方債・債務負担行為の状況（借金とローンの状況）

### ○地方債

地方債は、事業等に必要な資金を得るための借金のことです。地方債の発行は、将来の財政に大きな影響を与えるため、発行には様々な制限があります。

（単位：千円）

区 分	19年度末 現在高	20年度末 残高見込額	21年度		
			新規借入 見込額	元金償還 見込額	残高見込額
1 普通債	17,994,712	16,964,125	286,500	1,936,999	15,313,626
(1) 総務債	2,553,752	2,223,071	0	305,449	1,917,622
(2) 民生債	2,519,032	2,205,363	0	224,803	1,980,560
(3) 衛生債	1,299,357	1,105,176	0	198,153	907,023
(4) 土木債	1,933,136	1,650,180	0	243,512	1,406,668
(5) 消防債	137,913	98,588	0	34,271	64,317
(6) 教育債	9,551,522	9,681,747	286,500	930,811	9,037,436
2 その他	8,917,852	8,251,457	690,900	735,149	8,207,208
(1) 住民税等減税 補てん債	5,224,549	4,735,705	0	512,319	4,223,386
(2) 臨時税収補て ん債	564,824	513,423	0	52,469	460,954
(3) 臨時財政対策 債	3,128,479	3,002,329	690,900	170,361	3,522,868
合 計	26,912,564	25,215,582	977,400	2,672,148	23,520,834

### ○ 債務負担行為

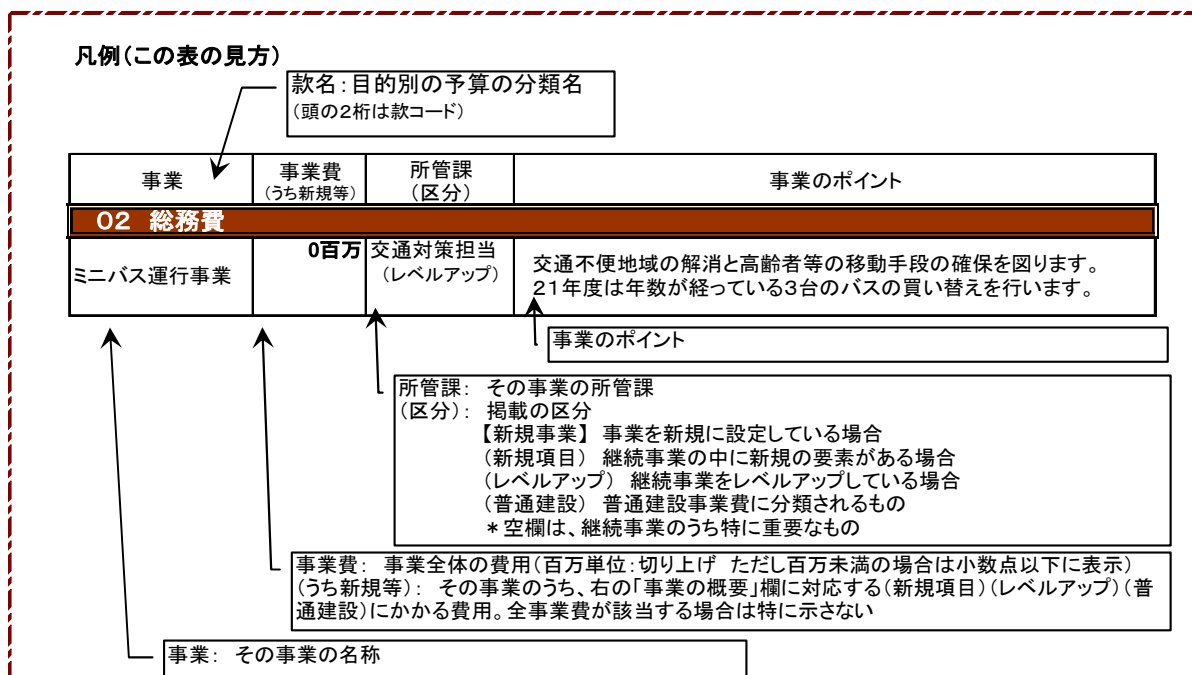
債務負担行為とは、その名のとおり債務を負担することを認める行為のことで、これの設定により年度をまたぐ契約などが可能になります。地方債と同じく将来の負担を発生させる行為であるため、運用には注意が必要です。

（単位：千円）

19年度末 現在高	20年度末 現在高見込額	21年度		
		設定見込額	支払見込額	現在高見込額
15,477,271	14,170,804	370,529	2,567,326	11,974,007

### Ⅲ 主要事業の概要 ～新規・レベルアップ・普通建設事業～

平成21年度に行う主要な事業について、款別に解説しています。



事業	事業費	所管課	事業の概要
<b>02 総務費</b>			
会計管理経費	32百万 (25百万)	会計課 (レベルアップ)	市税等の納付がコンビニエンスストアや自宅のパソコン・携帯電話等(マルチペイメント)からできるよう、平成22年4月開始に向け、準備を進めます。また、公金の収納、支出に関する事務改善に取り組みます。
電算機管理運営経費	215百万 (29百万)	情報システム課 (レベルアップ)	市税及び後期高齢者保険料のコンビニ収納・マルチペイメントの導入にあたり、システムの改修をします。 また、セキュリティ確保及びデータの整合性のため健康センターへの情報ネットワークの整備をし、健康情報システムのリリースに合わせ、住民情報とのデータ連携を行います。
(仮称)いきいきTAMA 基金積立	36百万 (36百万)	企画課 【新規事業】	市民をはじめとするみなさんから寄せられた寄附を、多摩市のまちづくりにどのように活かすか、透明性を高める一環として、この基金を設置します。いただいた寄附は、寄附者の意向を生かしながら、今後のまちづくりのための施策に活用します。
総合事務管理システム 管理運営事業	467百万 (377百万)	情報システム課 (レベルアップ)	機器の老朽化を迎える総合事務管理システムについて、セキュリティの更なる向上と、事務処理の効率化、市民サービスの向上を目指し業務改善を加えながら更新を行います。(20年度～22年度の継続事業)
IT化事務経費	21百万 (2百万)	情報システム課 (新規項目)	外部監査を導入し、情報セキュリティの維持・向上を図ります。
庁舎管理経費	194百万 (35百万)	総務契約課 (普通建設)	本庁舎エレベーター(1基)や自動ドアなどの改修工事を行い、施設の延命化を図ります。

事業	事業費	所管課	事業の概要
第五次総合計画策定事業	14百万	企画課	現在、第四次多摩市総合計画後期基本計画「2010への道しるべ 多摩市戦略プラン」に基づいてまちづくりを推進しています。この計画は平成22年度末で完了するため、基本構想の改定を含めた第五次総合計画の策定作業を本格化させます。
ミニバス運行事業	31百万 (7百万)	交通対策担当 (レベルアップ)	交通不便地域の解消と高齢者等の移動手段の確保を図ります。 21年度は年数が経っている3台のバスの買い替えを行います。
放置自転車対策事業	86百万 (13百万)	交通対策担当 (レベルアップ)	放置自転車をなくし快適に移動できるまちづくりや、駅周辺の交通環境の改善、駐輪場の利用環境の向上を目指し次のことを行います。 ○ 唐木田駅周辺駐輪場の有料化 唐木田駅駐輪場と(仮称)唐木田駅南臨時駐輪場の有料化を進めます。 ○ 多摩センター駅東駐輪場耐震化撤去復旧工事 京王電鉄株による鉄道高架橋の耐震補強工事を行うにあたり、多摩センター駅東駐輪場内の床タイル、屋根などが工事上支障となるため、これらの支障物の撤去復旧の工事を行います。
地域密着型交通検討事業	0.1百万	交通対策担当 (レベルアップ)	愛宕地区の住民発意で進めている「ミニバスを考える会」の活動を支援するため、実地での検討用にバスを借ります。
複合文化施設修繕事業	73百万 (73百万)	文化スポーツ課 (普通建設)	パルテノン多摩を安全に快適に利用していただくため、冷暖房設備や大ホールの音響設備等の改修を行います。
集会所管理経費	17百万 (10百万)	市民活動支援課 (レベルアップ)	集会所の修繕や植栽管理等をおこない、地域集会所の機能を維持するための管理経費です。 また、各施設の今後のありかたの検討を進めます。
市民提案型まちづくり事業	10百万	市民活動調整担当	市民提案型まちづくり補助金を交付する事業にかかる経費です。「新たな支え合いの担い手」を創出する仕組みのひとつとして、市民が事業を企画提案し、市民による評価機関を経て補助金を交付します。
市民活動情報センター運営経費	5百万	市民活動調整担当	当センターを運営する経費です。市民・市民活動団体・行政を相互につなぐための相談や、具体的なコーディネートを行う「新たな支え合いの仕組みづくり」の推進拠点としての役割を担っています。
(仮称)唐木田コミュニティセンター建設事業	406百万 (406百万)	市民活動支援課 (普通建設)	第10コミュニティエリア*に市内で8番目のコミュニティセンターを建てるための経費です。(2か年の1年目)  *第四次総合計画において唐木田、中沢、山王下、落合、鶴牧地区を想定したエリア。
犯罪被害者等支援事業	2百万 (2百万)	市民生活課 (レベルアップ)	専門相談員による面談の実施や、犯罪被害者支援貸付金制度の開始など、平成20年7月から開設した犯罪被害者相談窓口の支援内容を充実します。
徴収事務経費	16百万 (0.7百万)	納税課 (レベルアップ)	引き続き未納金の徴収に積極的に取り組むため、インターネット公売の手法を導入します。
<b>03 民生費</b>			
国民健康保険特別会計繰出	1,837百万	保険課	国民健康保険特別会計の財政基盤安定のため、一般会計から財政的に支援するための繰出金です。
民生委員協議会等運営費	15百万 (0.7百万)	生活福祉課 (新規項目)	民生委員協力員制度を導入することにより、多種多様化する民生委員の地域福祉活動の充実を図ります。

事業	事業費	所管課	事業の概要
心身障がい者(児)通所訓練等事業	270百万 (40百万)	障害福祉課 (新規項目)	つくし作業所とどんぐりパンが自立支援施設へ移行し、安定した事業を運営するための補助金を交付します。 また、ひまわり教室跡地を改修し、ライフパートナーつくしの施設を充実します。
障がい者就労支援事業	32百万 (8百万)	障害福祉課 (新規項目)	前年度に引き続き、国のモデル事業として補助金を受けながら、発達障がい者の就労支援についての検討を行います。
障がい児通所訓練運営事業	52百万 (43百万)	障害福祉課 (レベルアップ)	ひまわり教室での療育を、平成21年7月から専門的知識のある人材を有した社会福祉法人へ委託し、発達障害の総合的な相談支援を行う、(仮)発達支援担当と連携することにより、充実した支援をしていきます。
障がい者自立支援推進事業	1,112百万 (44百万)	障害福祉課 (レベルアップ)	事業者の経営基盤の強化のため、サービス単価を引き上げます。
地域生活支援事業	176百万 (0.5百万)	障害福祉課 (新規項目)	中途聴覚障がい者や難聴者へのコミュニケーション支援を充実するために、要約筆記者の派遣を始めます。
発達障がい児(者)相談支援事業	15百万 (15百万)	障害福祉課 【新規事業】	改修を終えた諏訪複合教育施設の2階に、発達障がい者の総合的な相談支援を行う場を開設します。なお、運営にあたっては、教育センターとの相互連携を強化し、相談に対応していきます。
シルバー人材センター助成事業	56百万 (2百万)	高齢支援課 (レベルアップ)	桜ヶ丘に移転したシルバー人材センターで、新たに子育て支援事業を行うための補助金を交付します。
後期高齢者医療特別会計繰出	998百万	保険課	国の医療制度改革により、平成20年4月から始まった後期高齢者医療制度を実施するための特別会計への繰出金です。 【保険料軽減等のための独自の取り組みの内容】 ・本来保険料負担すべき審査支払手数料等の経費を全額公費負担するための繰出金 6千万円 ・東京都の広域連合が市の判断で行うものとした葬祭事業を全額公費で行うための繰出金 3千万円 ・多摩市独自の方法で健診事業を行うため、健康診査費用の一部を負担するための繰出金 5千万円
介護保険特別会計繰出	925百万 (20百万)	介護保険担当 (レベルアップ)	介護労働者の待遇改善を狙いとして、介護報酬の引き上げが行われます。それに伴い繰出金が増額となります。
認知症高齢者グループホーム整備費補助事業	60百万 (60百万)	高齢支援課 【新規事業】	認知症グループホームを整備するための補助金を交付します。
子ども医療費助成事業	385百万 (39百万)	子育て支援課 (レベルアップ)	義務教育就学児の医療費助成制度を見直し、自己負担分を入院は無料、通院は1回200円(児童手当に準拠した所得制限あり)にし、子育て家庭への支援を充実します。
民間保育所補助事業	1,204百万 (15百万)	子育て支援課 (レベルアップ)	増改築や新設により定員の増加した民間保育所や認証保育所にも対応し、引き続き、待機児の減少に努めるとともに、保育所の運営と保育内容の充実を図ります。
認証保育所運営費補助事業	203百万 (39百万)	子育て支援課 (レベルアップ)	
母子家庭自立支援給付金事業	5百万 (0.2百万)	子育て支援課 (レベルアップ)	母子家庭の母の就業・自立を促進するため、資格取得及び技能習得に関する支援の拡充を図ります。
児童館等管理経費	211百万 (6百万)	児童青少年課 (レベルアップ)	児童館・学童クラブの施設の維持管理を行なうとともに、児童の健全育成と保護者の子育て支援を推進するための経費です。また、老朽化した愛宕児童館の屋根の改修工事を行ないます。
学童クラブ運営事業	117百万 (27百万)	児童青少年課 (レベルアップ)	・落合、鶴牧、唐木田地域における学童クラブの待機児童対策として、南鶴牧小学校敷地内に「(仮称)南鶴牧小学童クラブ」を平成21年4月から開設します。運営については民間事業者へ委託します。 ・百草団地地区の学童クラブ児の帰宅支援を行ないます。

事業	事業費	所管課	事業の概要
総合的施設整備事業	166百万 (166百万)	児童青少年課 (普通建設)	旧多摩幼稚園の施設を改修し、子ども家庭支援センター、ファミリーサポートセンター、リフレッシュ時保育、ひろば事業などの在宅育児支援機能と人材育成機能を備えた子育てにかかる総合的施設を整備します。(27年事業の2年目)
(仮称)子育て総合的施設管理運営経費	23百万 (23百万)	児童青少年課 【新規事業】	市内にある大学と連携して、リフレッシュ時保育やひろば事業などの在宅育児支援機能と人材育成機能を備えた子育てにかかる総合的施設を平成21年11月から開設し、運営します。
<b>04 衛生費</b>			
母子健康診査事業	137百万 (58百万)	健康推進課 (レベルアップ)	妊婦と胎児の健康を保つ為、妊婦健康診査を5回から14回に拡充します。また、助産所や里帰り等の出産による指定医療機関以外での妊婦健康診査に対しても助成金を交付できるようにします。 更に、生後4ヶ月までの乳児がいる全ての家庭を対象に、赤ちゃん訪問を行い、子育て支援に関する情報提供等を行います。
予防接種事業	225百万 (74百万)	健康推進課 (レベルアップ)	平成17年6月以降積極的勧奨を中止していた日本脳炎予防接種の再開が予定されるため、勧奨中止期間に受けなかった方が受けられるように対応します。
成人保健対策事業	123百万 (2百万)	健康推進課 (レベルアップ)	乳がんの早期発見、早期治療のため、検診の回数を増やし、受診しやすくします。
歯科医療連携推進事業	3百万 (2百万)	健康推進課 (レベルアップ)	障がい児(者)等にやさしい歯科医療を目指し、相談業務や関係機関と連絡調整を行う体制を整備します。
障がい児(者)歯科診療事業	51百万 (16百万)	健康推進課 (普通建設)	老朽化している歯科診療ユニットや床の改修を行います。
環境保全啓発事業	11百万	みどりと環境課	環境保全や環境美化、地球温暖化防止への対策のため主に以下のことを行います。 ①地球温暖化防止対策のため、住宅用新エネルギー機器及び住宅用省エネルギー機器を購入・設置する経費の一部を引き続き補助します。 ②資源循環型社会を構築するため、学校給食の食用廃油をバイオディーゼル燃料として精製し、引き続きミニバス等に使用するための実証実験を行います。
ごみ減量化推進事業	83百万 (5百万)	ごみ対策課 (レベルアップ)	ごみの減量目標25%を達成するために、各種事業を進めます。 資源を行政回収から集団回収に移行するための補助金や、店頭回収を促進するための「お店に返そう紙パックキャンペーン」、各種ごみ減量の講習会、生ごみ堆肥化指導員の養成、ごみが発生しないエコなクッキング教室などを実施します。 また、市民作成のごみ減量啓発ビデオを多摩テレビで放映するとともに、リユース食器の貸出しや、レジ袋の削減策の推進など、市民協働によるごみ減量の取り組みも充実します。
資源化センター管理運営事業	322百万	資源化センター	エコプラザ多摩に搬入されるプラスチック等の資源ごみの種類と量の増加への確に対応し、資源化センターの安全で安定した運営を行います。
<b>05 労働費</b>			
就業労働相談事業	17百万 (10百万)	経済観光課 (新規項目)	ベルブ永山4階の「永山ワークプラザ」において、ハローワーク府中との共同事業により、若年層から高齢層まで幅広い年齢層に対し、雇用情報の提供や職業相談を実施する経費です。 また、今年度は、若年者を対象に就労に関する意識調査を行いません。

事業	事業費	所管課	事業の概要
<b>06 農林業費</b>			
都市農業推進事業	3百万 (0.5百万)	経済観光課 (レベルアップ)	平成21年3月に策定した農業振興計画改訂版の施策の柱の一つである「地産地消の推進」を図るため、「直売施設の拡充」に向けた取り組みを進めます。
家庭菜園推進事業	7百万 (1百万)	経済観光課 (レベルアップ)	平成21年度末の3年の利用期間満了に伴い、平成22年度の新規利用に向け、全菜園の区画整備を行います。
<b>07 商工費</b>			
中小企業事業資金貸付あっせん事業	76百万 (20百万)	経済観光課 (レベルアップ)	中小企業者支援のため、国や都が行なう原材料価格高騰対応等緊急保証制度融資の対象となった中小企業者に対して、保証料の半額を補助することで、借入の際に一時的に必要な経営負担を軽減します。
多摩市企業誘致事業	86百万 (63百万)	経済観光課 (レベルアップ)	地域経済の活性化や雇用促進を目的に、多摩ニュータウン区域内に企業を誘致するため、新たに業務用地を取得するなど立地する企業に対して一定期間奨励金を交付します。
観光事業	19百万 (5百万)	経済観光課 (レベルアップ)	全市的な観光施策の展開及び地域の活性化を推進する経費です。 多摩センター地区のにぎわい創出のための「ハローシティにあえる街多摩センター事業」やイルミネーションをはじめとした四季折々のイベント事業への助成等の継続実施、フィルムコミッションの推進や観光マップの作成など様々なテーマで多摩市の魅力を発信します。
創業支援事業	13百万	経済観光課	創業支援などを展開する経費です。 東永山複合施設を主な活動拠点とし、創業支援・就労支援・勤労者支援などの事業を引き続き実施するとともに、今後多摩市内で起業を予定している方を支援します。
せいせき多摩川花火大会補助事業	7百万	経済観光課	地元商店会や企業等で構成される実行委員会による、花火大会の実施に要する補助経費です。多摩市の夏の風物詩として、地域の活性化を図ります。
市内共通商品券事業	15百万 (15百万)	経済観光課 【新規事業】	多摩商工会議所と連携してプレミアム付きの市内共通商品券を作成・販売し、商業振興の充実を図ります。
<b>08 土木費</b>			
道路維持事業	227百万 (158百万)	道路交通課 (普通建設)	車両や歩行者が安全に円滑に通行できるように、道路を補修・改修します。 バス路線・ミニバス路線等について、舗装路面の破損等老朽化が著しい路線から計画的に舗装打ち換えを行います。 ・市道5-1号幹線(貝取北センターバス停留所付近) ・市道5-2号幹線(多摩上之根橋南交差点付近) ・市道1-2号幹線(聖蹟桜ヶ丘駅付近) ・市道3-198号線(聖ヶ丘緑地付近)など 生活道路については、側溝等改築・舗装の補修を行っています。 ・樹木の根上がりにより通りにくくなっている歩道の改修など
道路整備事業	216百万 (216百万)	道路交通課 (普通建設)	多摩市道路整備計画、地域関連計画と整合を図りつつ、生活道路の整備を行います。 市道2-1号幹線については、学区統廃合に伴う事業要請に基づき車道歩道の拡幅を行い、通学路及びバス路線としての安全性の確保を図ります。 道路整備計画の駅周辺整備計画方針に基づき、ユニバーサルデザインの観点から視覚障がい者誘導用ブロックを設置し、歩行者がより安全に快適に移動できるようにします。

事業	事業費	所管課	事業の概要
橋りょう維持管理経費	18百万 (15百万)	道路交通課 (普通建設)	既存の橋りょうを良好な状態に保全するための経費です。毎年、橋りょうの異常・損傷を早期に発見する調査を行っています。今年度は、唐木田駅前道路橋補修工事や、転落防止のため高欄(こうらん)の嵩上げを実施します。
橋りょう新設事業	333百万 (333百万)	道路交通課 (普通建設)	多摩市道路整備計画、地域関連計画と整合を図りつつ、架橋整備を行い生活道路整備の推進を図り、車両及び歩行者の円滑な通行と交通安全を確保する経費です。 21年度は、明神橋人道橋架橋の上部整備工事、向ノ岡架橋の下部整備工事と既設橋撤去工事等を予定しています。
地籍調査事業	34百万	道路交通課	地籍調査では、一筆ごとの土地の所有者、地番、境界や面積などを正確に調査・測量し、その記録を将来にわたって保全することで、土地の売買や災害復旧等あらゆる土地利用を迅速かつ的確に行うことが可能となります。 平成21年度は、和田地区の調査を予定しています。
下水道事業特別会計繰出	207百万 (30百万)	下水道課 (レベルアップ)	下水道事業特別会計への繰出金です。 集中豪雨時の浸水対策として、市内2箇所の雨水排水樋管の改良準備を行います。
公園管理経費	505百万 (13百万)	みどりと環境課 (普通建設)	約200箇所の公園・緑地を市民が安心して安全に利用できるよう、日常の点検・管理を行い、公園遊具の修繕・新設などを行います。 富士塚緑地の法面崩壊に伴う緑地保護工事を行います。
住宅助成事業	25百万	都市計画課	諏訪2丁目住宅の建替えが円滑にできるよう支援を行い、市街地環境の整備改善や、良好な市街地住宅の供給促進をはかります。
住宅管理経費	13百万 (3百万)	市民生活課 (新規項目)	東京都の条例により平成22年3月までに設置することが義務付けられた住宅用火災警報器を市営住宅に設置します。
住宅耐震改修等促進事業	18百万	都市計画課	災害に強いまちづくりを目指し、住宅の耐震診断・改修の普及啓発を行い、市内住宅の耐震化を促進します。 木造住宅所有者からの申請により耐震診断士を無料で派遣し耐震診断を行います。また、診断結果をうけて耐震改修工事を行う場合、工事費用の一部も補助します。
<b>09 消防費</b>			
災害対策経費	230百万 (200百万)	防災安全課 (普通建設)	○防災行政無線をデジタル化します。 平成23年5月から防災行政無線を地域系アナログ(800MHz)からデジタル(260MHz)へ移行するにあたり、災害時における円滑かつ確実な情報の収集伝達を図るため、デジタル化工事を21~22年度の2カ年で実施します。
家具転倒防止器具助成事業	24百万 (24百万)	防災安全課 【新規事業】	住居内の家具転倒防止対策等を促進し、震災時における人的被害を最小限に抑えるために、市民に家具転倒防止器具等を現物支給します。また、希望する高齢者・障がい者に器具の取付けを実施します。
<b>10 教育費</b>			
学校情報環境整備事業	117百万	教育振興課 【新規事業】	効果的な授業の実現や校務の軽減、情報漏えいの防止を図るため、全小中学校の学校内のLAN整備、小中学校教職員1人あたり1台のパソコン配布、各教室への情報機器の設置を、3年かけて行います。
通学路安全対策事業	6百万 (2百万)	学校支援課 (新規項目)	小・中学校の児童及び生徒が安全に通学できるようにするための経費です。 平成21年度は、竜ヶ峰小と多摩第二小の統合に伴い、旧竜ヶ峰小学区域から通学する児童にバス通学の費用を補助します。 (→関連:08土木費-道路整備事業)

事業	事業費	所管課	事業の概要
教育指導経費	119百万	教育指導課	人的支援の主な事業を、教育指導経費と市民キャリア等推進事業に統合しました。このことで、各学校の裁量が広がり、学校の実情に応じた人的支援を実施しやすくします。また、これまで中学校に配置していた発達支援スクールカウンセラーを小学校にも配置します。(再掲)
多摩市立教育センター運営費	74百万	教育センター	平成20年度に改修を終えた諏訪複合教育施設内には、教育センター、諏訪南学童クラブ、諏訪いきがいデイサービスセンター(老人福祉施設)、北諏訪小学校きこえとことばの教室(北諏訪小学校通級指導学級)があり、平成21年度には障害福祉課(仮称)発達支援担当・ひまわり教室(心身障がい児通所訓練施設)が新たに加わります。教育センターでは、これまでの業務に加えて(仮称)発達支援担当との相互連携を強化し、より良い運営を目指します。
外国人講師派遣事業	15百万 (3百万)	教育指導課 (新規項目)	外国語教育、国際理解教育のため、英語を聞くこと、はなすことの実践的コミュニケーション能力の基礎を養います。これまでは中学生だけでしたが、新学習指導要領では小学生も対象になっています。 平成21年度は、平成20年度に実施した小学校英語活動等国際理解活動推進事業の成果を生かしつつ、段階的に小学校での活動を開始します。
市民キャリア等推進事業	4百万	教育指導課	人的支援の主な事業を、教育指導経費と市民キャリア等推進事業に統合しました。このことで、各学校の裁量が広がり、学校の実情に応じた人的支援を実施しやすくします。また、これまで中学校に配置していた発達支援スクールカウンセラーを小学校にも配置します。
新学習指導要領移行事業	3百万 (3百万)	教育指導課 【新規事業】	新学習指導要領に対応するために新たに必要になる教材を購入します。(→関連:教育振興運営費)
教育振興運営費(小)	114百万 (6百万)	教育振興課 (レベルアップ)	教育の充実のため、学習指導上必要な教材等を購入します。 平成21年度の特徴は、新学習指導要領に対応する教材や、学校統合に伴う教科用備品分を購入していることです。また、学校図書館の充実のため、図書購入費を追加しました。(→関連:新学習指導要領移行事業、小・中学校施設整備事業)
教育振興運営費(中)	76百万 (13百万)	教育振興課 (レベルアップ)	
小学校施設整備事業	228百万 (228百万)	教育振興課 (普通建設)	○体育館耐震補強事業(197百万円) 震災時における建物崩壊を防止し、生徒の安全と地域住民の避難場所の確保が図られるよう施設の耐震性を向上させるための工事を行います。 実施設計(継続費2か年目)-小9校・中3校、工事-小4校・中2校 ○学校統合に伴う施設整備等(847百万円) 学校の統合に関連した必要な施設整備等を行います。 多摩第二小備品購入・建替プラン作りなど(38百万円) 南貝取小・北豊ヶ丘小基本・実施設計(23百万円) 青陵中改修工事等(679百万円)
中学校施設整備事業	836百万 (836百万)	教育振興課 (普通建設)	○地デジ対応増幅器等改修(12百万円) 地デジテレビが映らない学校の改修工事を行います。 小12校、中4校 ○小学校校庭遊具整備工事 今年度の4校の工事で、危険があり遊具を撤去した学校の再整備が完了します。(5百万円) ○中学校図書室冷房化 今年度の2校の工事で中学校全校の図書室冷房化が完了します。(11百万円) ○その他 経年劣化する施設が増え続ける問題に対し、部分的な中規模改修・施設整備を実施し、良好な教育環境を維持します。
第一小学校建替事業	540百万 (540百万)	教育振興課 (普通建設)	老朽化の著しい多摩第一小学校を全面的に改築し、良好な教育環境を整備します。 平成21年度においては、既存校舎の解体、外構整備、校庭の芝生化をして建替工事を完了します。

事業	事業費	所管課	事業の概要
私立幼稚園等園児保護者補助金	176百万 (18百万)	子育て支援課 (レベルアップ)	私立幼稚園や幼稚園類似施設、認定子ども園、幼児教育施設に通園している園児の保護者の方への補助金が、都制度の緩和により変更(国の就園奨励費と同条件に)されます。
市民大学事業経費	1百万 (0.8百万)	文化スポーツ課 (レベルアップ)	市民のみなさんの高度で多岐にわたる学習ニーズや時代に応えた生涯学習の機会を支える仕組みを充実します。
文化財保護事業	9百万 (2百万)	教育振興課 (レベルアップ)	南永山社会教育施設の老朽化等に伴い、文化財資料等を一部別の場所に移転し、暫定的に展示、貸し出し等を行います。
埋蔵文化財発掘調査事業	3百万 (0.8百万)	教育振興課 (レベルアップ)	市内の埋蔵文化財の保護保存を図り、地域の歴史資料として供します。 平成21年度は新規調査として市道2-1号線拡幅事業に伴い、試掘調査を行います。
旧多摩聖蹟記念館管理運営事業	26百万 (16百万)	教育振興課 (新規項目)	貴重な文化財である旧多摩聖蹟記念館の保護保存のため、劣化が進んでいる外観部のひび割れ等の補修工事を行います。
図書整理事業	9百万 (6百万)	図書館 (レベルアップ)	多摩市立図書館の多摩ニュータウン関連資料を中心に、目録作成、登録、整理を行い、行政・郷土資料の充実を図ります。また、多摩市関連記事をデータベース化して、多摩市立図書館ホームページに反映し活用を図ります。
図書購入事業	61百万 (13百万)	図書館 (レベルアップ)	開館を予定している(仮称)唐木田地域図書館の準備のため、資料の充実を図ります。 また、多摩市子どもの読書活動推進計画の一環として児童書の充実を図ります(3ヶ年の3年目)。
図書館運営経費	135百万	図書館 (レベルアップ)	市民のみなさんが図書館をより利用しやすくするために、本館、永山図書館の開館時間の延長及び、本館の開館日の拡大をします。
東京国体準備事業	0.7百万 (0.7百万)	文化スポーツ課 (レベルアップ)	平成25年に開催される第68回国民体育大会東京大会において、多摩市ではサッカー競技(成年男子)が陸上競技場で、ハンドボール競技(少年男女)が総合体育館で行われます。この開催に向けて他県の実施状況・運営状況を調査するとともに、多摩市で開催される競技の普及・啓発に努め、「東京国体」に向けた準備体制を整えます。
屋外体育施設管理運営経費	85百万 (19百万)	みどりと環境課 (レベルアップ)	諏訪北公園庭球場の人工芝の磨耗の著しい部分の人工芝の張替え改修工事を行います。 貝取北公園庭球場をハードコートからより安全性の高い人工芝に張替えを行います。

～平成20年度から21年度にかけて、取り組みを進めました～

昨年秋以降の急速な景気の悪化を受けて、中小企業が金融機関から借入れをする資金繰りを支援するための保証料補助制度の創設や、公共工事を切れ目なく行うための「ゼロ市債」約8千万円の設定など、市内経済の安定に向けた対策を迅速に講じてきました。

平成21年度当初予算においても、「市内の経済活性化の取り組み」の予算を計上しています。

※ このページには、平成20・21年度に開始する、「市内の経済活性化のための取り組み」のうち、主な事業を千万円単位で掲載しています。（各事業額、年度別合計額は、それぞれ個別に千万円単位にしているため、事業費の積み上げと年度別合計額は一致しません。）

### 平成20年度の取り組み … 約24億円

☆中小企業対策 約1千万円増（事業費全体では約7千万円）

- ・原材料価格高騰対応等緊急保証制度融資の対象となった中小企業者に対して、保証料の半額を補助することで、借入の際に一時的に必要となる経営負担を軽減します。（従来から行なっている、「中小企業事業資金貸付けあっせんに関する条例」に基づく、利子補給・保証料補助も継続して行ないます。）

☆ゼロ市債 約8千万円

- ・工事発注の空白期間が少なくなるよう債務負担行為を設定したことにより、4月当初からの工事着工が可能になります。

☆定額給付金（概算額）約21億8千万円※1

- ・給付対象者1人につき12,000円を給付します。（65歳以上の方、18歳未満の方は20,000円）

☆子育て応援特別手当（概算額）約7千万円※1

- ・3～5歳の第二子以降のお子さんを扶養している保護者の方に、該当する子ども1人につき36,000円を支給します。

※1…この事業に係る予算は、平成21年3月議会に追加補正予算として提出する予定のため、概算額を掲載しています。また、申請手続等の方法や時期など、詳細については別途お知らせします。

### 平成21年度の取り組み … 約1億6千万円

☆プレミアム付き市内共通商品券の発行 約2千万円※2

- ・10%のプレミアム付きの市内共通商品券を1億円分発行します。

☆緊急雇用対策 約7千万円

- ・臨時職員の雇用人数の拡大や、事業や業務の委託化を進めます。

☆中小企業対策 約2千万円増（事業費全体では約8千万円）

- ・20年度に引き続き、原材料価格高騰対応等緊急保証制度融資の対象となった中小企業者に対して、保証料の半額を補助します。また、従来から行なっている、中小企業事業資金貸付けあっせん事業の内容の充実も図ります。

※2…商品券の販売時期や場所など、詳細は別途お知らせします。

## IV 特別会計

「特別会計」は、特定の歳入・歳出を一般の歳入・歳出と区別して経理するためのもので、法令で設置を義務づけられている国民健康保険、老人保健医療、介護保険、後期高齢者医療と、市の条例で設置している下水道事業、介護保険サービス事業の6つの会計からなっています。

### ■ 国民健康保険特別会計

この会計は、国民健康保険法により、設置されている会計で、被保険者に対する保険給付事務を経理するものです。

歳入は、国民健康保険税、国庫支出金、繰入金等からなっています。

また、歳出は、保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金等からなっており、保険給付費は、前年度当初予算より6.1%増加しています。

平成21年度	15,283,810千円
平成20年度	14,233,641千円
増減額	1,050,169千円
増減率	7.4%

### ■ 歳入・歳出の状況

単位：千円

歳入		歳出	
国民健康保険税	3,266,658	総務費	287,204
使用料及び手数料	1	保険給付費	10,019,764
国庫支出金	3,090,419	後期高齢者支援金	1,752,317
療養給付費等交付金	500,862	前期高齢者納付金	5,599
前期高齢者交付金	3,541,543	老人保健拠出金	115,660
都支出金	742,713	介護納付金	650,278
共同事業交付金	2,222,138	共同事業拠出金	2,137,189
財産収入	3	保健事業費	288,495
繰入金	1,904,521	基金積立金	53
繰越金	2	公債費	250
諸収入	14,950	諸支出金	17,001
		予備費	10,000
合計	15,283,810	合計	15,283,810

## ■ ■ 下水道事業特別会計

この会計は、公共下水道の維持管理事業及び公共下水道整備事業に係る経理をする会計です。

歳入は、使用料及び手数料、繰入金等からなっています。

また、歳出は、公共下水道施設の管渠清掃・調査等の維持管理、補修工事、公共下水道の整備工事等からなります。

平成21年度は、受託水道事業が東京都に事務移管することにより平成20年度で業務を終了することに伴い、水道事業の残務整理のための人件費半年分を計上しています。

平成21年度	2,638,690千円
平成20年度	2,664,154千円
増減額	△25,464千円
増減率	△1.0%

### ■ 歳入・歳出の状況

単位：千円

歳入		歳出	
使用料及び手数料	2,416,635	下水道費	2,060,530
財産収入	7,012	公債費	507,288
繰入金	206,394	予備費	70,872
繰越金	1		
諸収入	8,648		
合計	2,638,690	合計	2,638,690

## ■ 老人保健医療特別会計

この会計は老人保健法により設置されていた会計ですが、平成20年度からは法改正により後期高齢者医療特別会計へ移行しています。

平成21年度	38,251千円
平成20年度	982,386千円
増減額	△944,135千円
増減率	△96.1%

平成21年度は、老人医療制度の廃止に伴う経過措置として、請求遅れ・過誤調整・再審査等に対応する予算を残してあります。

### ■ 歳入・歳出の状況

単位：千円

歳入		歳出	
支払基金交付金	21,644	医療諸費	38,238
国庫支出金	2	諸支出金	3
都支出金	2	予備費	10
繰入金	16,596		
繰越金	1		
諸収入	6		
合計	38,251	合計	38,251

## ■ 介護保険特別会計

介護保険特別会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の要介護・要支援高齢者等が介護保険サービスを利用した場合に保険給付を行うものです。

平成21年度	5,861,696千円
平成20年度	5,729,083千円
増減額	132,613千円
増減率	2.3%

介護給付費のうち、原則として50%が公費負担（国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%）で、残りの50%が保険料でまかなわれています。

平成18年度からは、介護保険法の改正により、新たに介護予防に重点をおいた地域支援事業を開始しました。地域支援事業により、要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者等へも、介護予防サービスを提供します。

### ■ 歳入・歳出の状況

単位：千円

歳入		歳出	
保険料	1,314,712	総務費	214,501
使用料及び手数料	1	保険給付費	5,478,776
国庫支出金	1,152,799	財政安定化基金拠出金	1
支払基金交付金	1,659,569	地域支援事業	162,556
都支出金	713,369	基金積立金	1,857
繰入金	1,018,745	公債費	1
諸収入	643	諸支出金	4,003
財産収入	1,857	予備費	1
繰越金	1		
合計	5,861,696	合計	5,861,696

## 介護保険サービス事業特別会計

介護保険制度の開始により、保険給付を行う介護保険会計と、市町村自らが運営する在宅サービス事業の勘定を区分する必要から、条例により設けられた会計です。

南野デイサービスセンター、愛宕デイサービスセンターの事業運営に係る会計です。

### ■ 歳入・歳出の状況

単位：千円

歳入		歳出	
サービス収入	127,351	サービス事業費	126,354
繰越金	1	諸支出金	1
		予備費	997
合計	127,352	合計	127,352

## 後期高齢者医療特別会計

この会計は、従来の「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、平成20年度から発足しました。

平成21年度	1,985,019千円
平成20年度	1,869,357千円
増減額	115,662千円
増減率	6.2%

本制度では、従来の老人保健医療制度の内容を引き継ぎ、75歳以上の方（及び一定の障がいのある65歳以上の方）に医療費の給付を行います。ただし医療費の給付は東京都内の自治体が加入する広域連合で行うため、この会計では保険料の徴収をし、市の公費負担分とともに広域連合へ納付します。

制度変更により、後期高齢者医療費全体の1割分にあたる額を被保険者から徴収することとなったため、保険料を設定しています。しかし東京都では本来の計算では保険料が高額になり過ぎるため、保険料を軽減するための支出なども計上しています。

### ■ 歳入・歳出の状況

単位：千円

歳入		歳出	
後期高齢者医療保険料	965,152	総務費	80,860
繰入金	997,931	広域連合納付金	1,798,264
繰越金	1	保健事業費	71,575
諸収入	21,935	保険給付費	33,053
		諸支出金	1,066
		予備費	201
合計	1,985,019	合計	1,985,019

## V その他

### ■ 新たな支え合いの仕組みづくり ～平成21年度の取り組み～

#### 「協働」の目指すもの

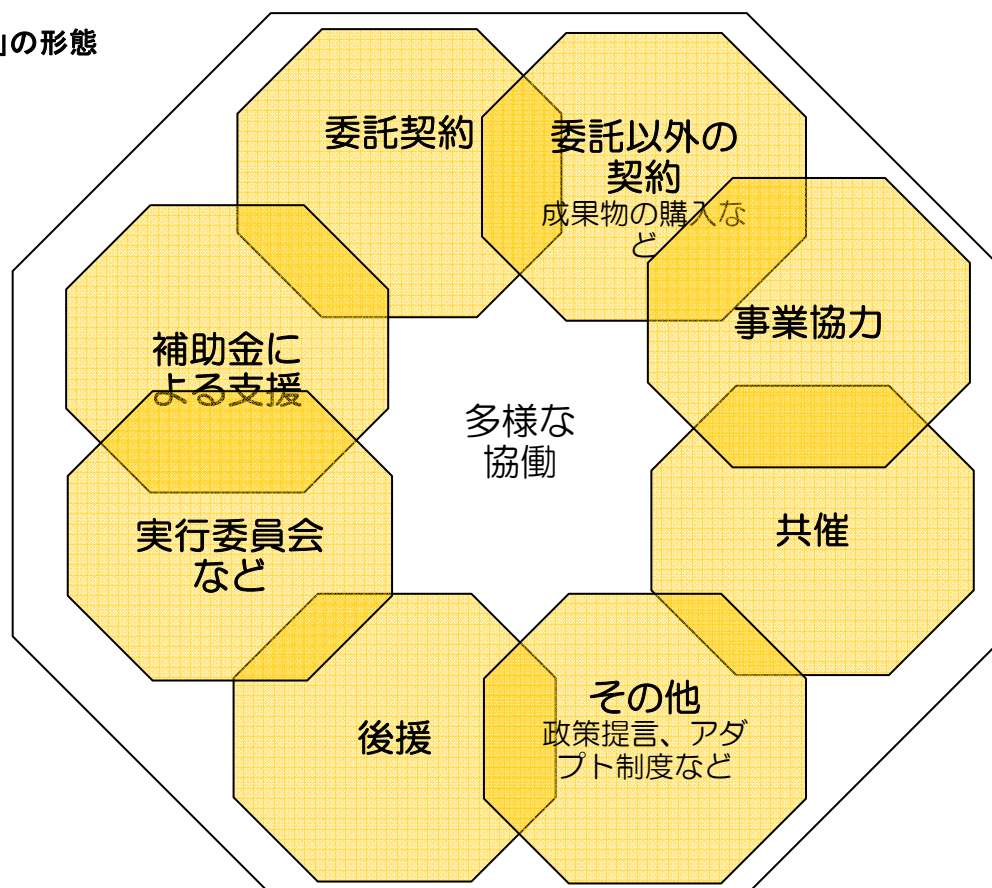
多摩市のまちづくりは、行政だけでなく、NPOやボランティア団体、自治会・管理組合といった地域団体、関係機関や事業者など、公共サービスの様々な担い手によって支えられています。

地域の公共サービスの多様な担い手が、それぞれの持ち味を生かしながら対等な立場で協力（＝協働）することで、わたしたちのまちにきめ細かいサービスが広がり、より暮らしやすいまちづくりが進みます。

これからもずっと住み続けることのできる多摩市であるために…「支え合えるまち」の実現は、同時に「市民サービスの向上」や「市民主体のまちづくり」につながり、市民のみなさんの暮らしを豊かにします。

市（行政）と各団体との協働には、いろいろな形があります。

#### 「協働」の形態



#### 「協働」の定義

同じ目的に向かい、その目標をよりよく達成する手段として、市（行政）と市民団体など、異なる組織と組織が手を組み、互いの特性を活かし合いながら事業を進めていくこと。

※詳しくは、「市民団体等との協働事業推進マニュアル」をご覧ください。  
（市民活動情報センター、図書館、多摩市公式ホームページなどでごらんになれます。）

## ■ 支え合いによる主な事業と事業費 ～平成21年度の取り組み～

新たな支え合いのまちづくりを進めるためには、いろいろな形がありますが、ここでは予算を伴うものだけをピックアップしています。  
平成21年度は386,872千円の予算を充てています。

- みなさんから寄せられた寄附金を、今後のまちづくりのための施策に活用（いきいきTAMA基金積立） 35,679千円
- 市民提案型まちづくり事業補助金（市民提案型まちづくり事業） 9,000千円
- 新たな支え合いの仕組みづくりの推進拠点（市民活動情報センター運営経費） 4,529千円
- 自主防犯活動や自主防犯組織づくりの支援（防犯対策事務経費） 3,628千円
- 市民発意で進めれている「ミニバスを考える会」の活動を支援（地域密着型交通検討事業） 36千円
- 家事援助、障がい者移送サービス等、地域の支え合い活動団体に対する補助（地域福祉推進事業） 14,417千円
- 健康づくりの地区活動の推進、けんこう多摩手箱プランの普及啓発活動等（健康づくり地域活動推進事業） 7,724千円
- 安全・安心な子どもの遊び場を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共にスポーツ・文化活動等の交流活動等を推進（放課後子ども教室事業） 3,100千円
- 絵本かたりかけ事業 1,437千円
- 視覚障がい者向けの録音図書や点字図書の作成、肢体不自由者への宅配サービスなどをボランティアにより実施（障がい者サービス事業） 3,524千円
- ボランティアによる定期的な美化・清掃活動（公園や道路のアダプト制度） 11,100千円
- 地域・家庭・学校が連携して子どもや学校運営を支援（地域教育力支援事業） 3,111千円
- 協働指定委託事業（43事業） 289,587千円

※市と市民団体等との委託契約に基づく協働事業の中から、一定の選定基準で指定したものです。平成15年度から23事業で開始しました。

（平成21年度の新たな事例としては、家庭菜園整備業務、フィルムコミッション運営業務、ごみ・資源収集カレンダー音訳化業務、リユース食器貸出管理業務、リフレッシュ時保育事業等業務、子ども体験事業業務、期日前投票業務があります。）

⇒具体的な事業は次ページ「平成21年度 当初予算 協働指定委託事業 一覧」

## ■ 平成21年度 当初予算 協働指定委託事業 一覧

No	所属名	細目名	細々節名
1	議会事務局	議会報発行経費	声の議会報作成・郵送業務委託料
2	広報広聴課	広報活動費	声の広報作成及び複製・郵送業務委託料
3	経済観光課	家庭菜園推進事業	家庭菜園管理業務委託料
4	経済観光課	家庭菜園推進事業	家庭菜園整備業務委託料
5	経済観光課	観光事業	フィルムコミッション運営業務委託料
6	経済観光課	創業支援事業	起業経営相談・セミナー業務委託料
7	市民活動支援課	コミュニティセンター管理運営事業	関戸・一ノ宮コミュニティセンター指定管理料
	市民活動支援課	コミュニティセンター管理運営事業	桜ヶ丘コミュニティセンター指定管理料
	市民活動支援課	コミュニティセンター管理運営事業	乞田・貝取コミュニティセンター指定管理料
	市民活動支援課	コミュニティセンター管理運営事業	鶴牧落合南野コミュニティセンター指定管理料
	市民活動支援課	コミュニティセンター管理運営事業	貝取コミュニティセンター指定管理料
	市民活動支援課	コミュニティセンター管理運営事業	聖ヶ丘コミュニティセンター指定管理料
	市民活動支援課	コミュニティセンター管理運営事業	愛宕コミュニティセンター指定管理料
8	市民活動調整担当	特定非営利活動支援事業	多摩NPOセンター施設等管理業務委託料
9	TAMA女性センター	TAMA女性センター運営経費	講座開催に伴う保育業務委託料
10	文化スポーツ課	国際化推進事業	外国人支援業務委託料
11	文化スポーツ課	文化関係団体体育成費	多摩市民文化祭等業務委託料
12	文化スポーツ課	スポーツ団体助成事業	市民大会等業務委託料
13	文化スポーツ課	スポーツ団体助成事業	ジュニア育成業務委託料
14	文化スポーツ課	スポーツ大会等派遣事業	都民体育大会等選手派遣業務委託料
15	文化スポーツ課	総合体育館管理運営費	トレーニングルーム運営業務委託料
16	文化スポーツ課	総合体育館管理運営費	各種トレーニング事業業務委託料
17	ごみ対策課	塵芥収集事業	ごみ・資源収集カレンダー音訳化業務委託料
18	ごみ対策課	ごみ減量化推進事業	転入者ごみ分別説明業務委託料
19	ごみ対策課	ごみ減量化推進事業	リユース食器貸出管理業務委託料
20	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター運営事業	ファミリー・サポート・センター運営業務委託料
21	子育て支援課	子ども家庭サポーター派遣事業	子ども家庭サポーター派遣業務委託料
22	児童青少年課	(仮称)子育て総合的施設管理運営経費	リフレッシュ一時保育事業等業務委託料
23	高齢支援課	高齢者慶祝事業	長寿を祝う会運営業務委託料
24	高齢支援課	包括的支援一般福祉事業	ラウンジ業務委託料
25	高齢支援課	いきがいデイサービス事業	いきがいデイサービス事業運営業務委託料
26			上記のうち「永山いきがいデイサービス事業運営業務委託料」
27	障害福祉課	ハンディキャブ運行事業	ハンディキャブ運行事業業務委託料
28	障害福祉課	心身障がい者(児)通所訓練等事業	心身障がい者(児)通所訓練事業送迎業務委託料
29	障害福祉課	障がい者就労支援事業	障がい者就労支援事業業務委託料
30	障害福祉課	地域生活支援事業	手話講習会実施事業業務委託料
31	障害福祉課	地域生活支援事業	地域活動支援センター事業業務委託料
32	交通対策担当	放置自転車等対策事業	放置自転車等台数調査業務委託料
33	みどりと環境課	環境保全啓発事業	エコライフ普及啓発業務委託料
34	みどりと環境課	環境保全啓発事業	環境地図作品展会場設営・展示業務委託料
35	みどりと環境課	公園管理経費	公園管理業務委託料
36	選挙管理委員会事務局	東京都議会議員選挙執行経費	期日前投票業務委託料
37	選挙管理委員会事務局	衆議院議員選挙執行経費	期日前投票業務委託料
38	教育振興課	学校跡地施設管理経費	梅林等市民団体管理業務委託料
39	教育振興課	家庭教育支援事業	保育実施業務委託料
40	教育振興課	地域教育力支援事業	子ども体験事業業務委託料
41	教育センター	多摩市立教育センター運営費	適応指導業務委託料
42	永山公民館	学級・講座等社会教育事業	保育実施業務委託料
43	関戸公民館	学級・講座等社会教育事業	保育実施業務委託料

※ 市民活動事業担当で取りまとめた「平成21年度 協働指定委託事業一覧」を基に作成しています。

※ 協働指定委託事業は43件ですが、予算書に標記される細々節名称は48件になります。

各部（局・室）長 殿

市長 渡辺幸子

平成21年度予算編成方針（通達）

〔経済及び国・東京都の状況〕

政府は10月の月例経済報告で、米欧における金融危機の深刻化や景気の一層の下振れ懸念などを背景に、景気の基調判断を「弱まっている」と下方修正し、後退局面の動きを一層明確にした。

9月末に発足した新内閣は、物価高や景気後退に直面した日本経済を成長軌道に導くための総合経済対策を盛り込んだ補正予算案を国会に提出した。また、今後金融危機による実体経済への影響が出てくることを懸念し、早期の追加総合経済対策の取りまとめも検討している。

一方、本年6月に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2008」では、国・地方の基礎的財政収支の黒字化と地方税財政改革の推進を行うこととしていたが、現下の経済状況を鑑み、財政再建や経済成長より緊急な課題として景気対策を重点的に行う方針としている。

現下の世界経済状況は、サブプライムローン問題に端を発した米国発の金融危機が各国にも波及し、実体経済への影響も深刻度を増している。1930年代の大恐慌以来と言われる今回の危機だが、世界各国の対応如何によっては深刻な世界恐慌に陥りかねないとの指摘もある。特に、輸出に依存しながら景気回復を続けてきた我が国では、最近の主な経済指標がいずれも悪化し、景気の後退局面を鮮明に示している。

このことから、今後の経済状況は、極めて見通しが立てにくい状況にある。

東京都は、法人事業税の一部国有化や景気の減速傾向が加速する中、都財政をめぐる環境が悪化の方向に転じているとの認識を持っている。とは言え、長らく続いた財政の危機的状況を脱し、将来に向けて東京を21世紀の都市モデルにすべく、「10年後の東京」の実現に向けた取組みを始めとする、将来を見据えた施策を着実に実施するとともに、都民が抱える様々な不安を払拭し、都政が直面する諸課題に的確に対応することとしている。

社会経済状況と本市を取り巻く国・都の状況は以上のとおりであるが、特に国における総合経済対策を盛り込んだ今後の予算編成や税制改正論議、都の予

算編成における都民負担の軽減施策の動向によっては、本市への負担という直接的な影響がでることも予測される。また、都には広域行政としての立場から、安心して暮らせる都民生活への対応や都市の抱える大きな課題に対する重要な役割がある。このことから、国・都に対して、市民に最も身近な地方自治体として、市の負担増や本市の主張をしっかりと発信していくことが重要である。

#### 〔本市の財政状況〕

歳入の6割を占める市税は、固定資産税が評価替えや設備投資の減少等により減額となるほか、昨今の景気動向により法人市民税の減収も予測される。また、地方譲与税や各種交付金は消費の冷え込みや税制改正論議もあり、極めて不透明ではありながらも総じて減収の方向である。

歳出においては、いわゆる赤字地方債の借入れ抑制や繰上償還の努力により公債費は減少するものの、社会保障に係る扶助費や物価上昇、国・都の制度改革に伴う市負担分の増加等、避けては通れない経費増も想定される。

さらに、財政調整基金が減少している現状では、年度間の財源調整という本来の機能が低下していることから、恒常的な基金繰入れ体質から脱却し、将来への備えとして積み立てることへの道すじを立てなければならない。

減少する歳入と増加する歳出という状況は、従来よりも増して財政運営への影響が大きく、今後の行財政運営の困難性が増している。このため、歳入の更なる確保と、限られた財源の効果的な重点配分という歳入歳出両面における取組みを更に進めていくことが急務である。

#### 〔予算編成の基本的な考え方〕

平成21年度は、第四次総合計画後期基本計画「2010への道しるべ 多摩市戦略プラン」の平成19年度における評価・分析及び経営改革推進計画の評価をもとに作成した「平成21年度の戦略プランの推進に向けた市政運営の基本方針（骨太の方針）」を踏まえ、3つのまちづくりの優先分野に沿い、引き続き施策の推進に努めることとする。また、厳しい経済状況の中、強い危機感を全ての職場で共有し、持続可能な財政構造への転換をさらに進めていくものとする。

以上を踏まえ、平成21年度予算は、以下のことを基本的な考え方として、予算編成に取り組むこととする。

第一に、今まで本市が重点施策としてきた、子育て・子育て、教育、健康、環境施策は「市民の暮らしの視点」を大切に、市民と共にまちをつくっていくことによって、「元気なまち、ぬくもりのあるまち、美しいまち」が実現できるものである。よって、3つのまちづくりの優先分野における各施策の推進においては、これまでの市民協働をさらに一歩前へと進める施策展開を図っていく

ものとする。

第二に、戦略プランに位置づけられている大きな財源を伴う施設整備等については、将来の経費負担を踏まえ、整備の必要性を再検証し、事業費、財源、機能、スケジュールの見直しを行うとともに、積極的な特定財源の確保に努めるものとする。また、施設等の老朽化に伴う維持改修経費については、一定枠の中で緊急度や優先度により予算化することとする。

第三に、組織改正後、初の予算編成となることから、新たな視点で施策の見直し、再構築を図るとともに、PDCAのマネジメントサイクルによる十分な分析、検証を行い、各事業の評価を踏まえた予算見積りを行うこと。また、市税等一般財源が減少する見込みである現状を踏まえ、昨年度より減額した各部収入配分の中でビルド&スクラップを行うことを基本とし、徹底した事務事業の棚卸しにより業務の削減や見直しを更に進め、小さくても優れた市役所の実現を目指していくものとする。

#### 〔重点施策〕

上記の基本的な考え方のもと、戦略プランにおける「まちづくりの優先分野」毎に以下の重点施策に取り組むものとする。

- 1 だれもが自分らしく、まなび、育ち、自立できるまちづくり
  - (1)子育て・子育て支援（保育園・学童クラブの待機児童対策、総合的施設の開設による在宅育児支援、認定子ども園の施設整備、発達障害児(者)支援の総合的な実施等）
  - (2)まなびの環境整備（第一小学校の新校舎開校に向けた整備、青陵中学校の整備、竜ヶ峰小学校と多摩第二小学校の統合に伴う支援、学校ICT（インフォメーション&コミュニケーションテクノロジー）の整備・活用による学習機会の提供、新学習指導要領への対応等）
  - (3)自分の力を発揮できる機会の推進（就業労働相談事業の推進、障がい者の就労支援の促進、犯罪被害者窓口相談の充実等）
  - (4)健康づくりの推進（「けんこう多摩手箱プラン」と「食育推進計画」による健康まちづくりキャンペーンの継続実施、医療体制・健康診査の再構築等）
- 2 みんなが支え合い、安心して暮らせるまちづくり
  - (1)安全・安心施策の推進（民間住宅耐震改修の促進、小・中学校体育館の耐震改修の促進、防災行政無線地域系のデジタル化への移行、橋りょう新設事業（明神橋、向ノ岡橋）、中和田通り歩道拡幅等）
  - (2)高齢者・障がい者施策の推進（「ご近所ラウンジ」事業の他地域への展開、認知症患者の早期発見と適切な受診への取り組み、障がい者の就労支援の促進〔再掲〕、発達障害児(者)支援の総合的な実施〔再掲〕等）

(3) 支え合いの輪の拡充（市民活動情報センターを中核とした協働のネットワークの拡充、唐木田コミュニティセンターの整備等）

3 活気とやすらぎが調和するまちづくり

(1) 魅力あるまちの創出（企業誘致の推進、民間団体によるフィルムコミッション事業の推進、ニュータウン再生への取り組み、学校跡地活用の促進等）

(2) 環境と共生する循環型社会の構築（ごみの減量と資源集団回収の促進、省エネルギー対策の充実、みどりの確保と市民協働による保全の仕組みづくり等）

〔留意事項〕

- 1 監査委員の指摘事項及び9月議会の決算特別委員会での指摘や評価結果を踏まえて、予算編成すること。
- 2 市民との情報の共有化を図り、様々な分野で事業目的を踏まえ、協働を一層推進すること。
- 3 各種未納金等既存の歳入の確保とあわせ、新たな歳入の確保にも努めること。
- 4 国や都の制度改正等の動向に十分留意し適切に対応すること。
- 5 予算をかけずに効果をあげる事業についても創意工夫を凝らして展開すること。
- 6 指定管理者制度については、これまでの実績と導入目的を踏まえ、平成21年度以降の導入についても積極的に検討すること。
- 7 効率的・効果的な事務事業の遂行により、総人件費の抑制と総職員数の削減に努めるとともに、超過勤務の縮減と職員の健康管理の強化を図ること。
- 8 市民生活に影響する税制や諸制度の改正の動向に注視するとともに、これらの改正等を遺漏なく行うとともに、改正の趣旨と内容について、市民の理解を得られるよう周知の工夫を図ること。
- 9 改革の基本原則である、「ゼロ・ベースの原則」「市民協働の原則」「根拠本位の原則」を常に意識し進めること。
- 10 上記のほか、平成20年8月29日付、企画政策部長通知文書「平成21年度予算見積書の提出について」により進めること。

## 平成21年度の戦略プランの推進に向けた 市政運営の基本方針（骨太の方針）

多 摩 市

平成20年9月16日

### 1 はじめに

本市では平成16年度から積極的に行政再構築に取り組み、職員定数の削減と人件費総額の抑制、事業・施策・補助金等の見直しを中心とした改革努力により124億円の見直し効果が生じた。

他方、平成18年3月に策定した第四次多摩市総合計画後期基本計画「2010への道しるべ 多摩市戦略プラン」（以下、「戦略プラン」という。）では、これまでの取り組みと成果を踏まえ、行政環境や社会の変化に柔軟に対応できる戦略的な計画としていくことを基本的な考え方としている。内部改革についての取り組みはこれまで継続して成果を上げてきているが、さらに推進するために新たな目標値を掲げた「多摩市経営改革推進計画～「戦略プラン」の推進のために～」を平成19年2月に策定した。

本方針は、平成19年度の戦略プランの取り組みについて、本年6月から取り組んだ個別目標（施策レベル）及び重点目標（政策レベル）における点検・評価の結果並びに経営改革推進計画等の評価結果をもとに前年度を振り返り、その成果を糧として、戦略プランに掲げた3つのまちづくりの優先分野の実現に向けた翌年度への取り組みの基本的方向性を明らかにするものである。

### 2 「2010への道しるべ 多摩市戦略プラン」の成果と今後の取り組みについて

#### (1) 平成19年度の達成状況について

##### ア 全体の達成状況

戦略プランで設定した各分野の成果指標の達成状況については、平成18年度より上昇したものが49項目、63.6%となっており、既に最終目標を達成しているものも17項目22.1%となっている。特に、子育て、就労支援、防犯、市民活動、市からの情報提供の分野等で上昇傾向の持続や目標達成をしており、みんなが支え合い、安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、着実に結果がでている。これに対し、前年度より成果指標が下降しているものも25項目32.5%となっており、まちのイメージアップや地球温暖化への対応等、対策の強化が必要なものもある。

今後も、「市民の暮らしの視点」を大切にしながら戦略プランの達成目標の実現に向けて、限られた資源を活かし、効果のある事業を柔軟に選択しながら、取り組みを推進していかなければならない。

##### イ まちづくりの優先分野ごとの成果指標の達成状況

###### (ア) 優先分野Ⅰ「だれもが自分らしく、まなび、育ち、自立できるまちづくり」

子育てに関しては、「子育てをしやすいまち」という肯定的な評価をする市民の割合が大きく上昇している。

教育に関しては、不登校児童・生徒の出現率等は減少、全体的に成果指標は上昇傾向にあり、これまでの取り組みの効果が現れる一方、学校教育の充

実についての市の取り組みに対して「やや不満」「不満」とする評価は、ほぼ横ばいである。

就労や生涯学習に関しては、全体的に成果指標は上昇傾向にあり、特に、障がい者の就労や創業支援による創業数は上昇し、目標値に近づいている。生涯学習をしている市民、地域活動に参加している市民の割合は、前年度に比べ増加している。

健康や医療に関する成果指標は、全体としては横ばいであり、医療施設について肯定的な評価をする市民の割合、誕生月健診の受診率は上昇し目標を達成している。一方、健康づくりを実践する市民、健康だと感じる市民の割合は前年度よりは増加しているものの、目標値に対しては伸び率の減少傾向がみられる。

#### (イ) 優先分野Ⅱ「みんなが支え合い、安心して暮らせるまちづくり」

防犯、防災、交通に関する成果指標は、全体的には上昇傾向にある。

福祉施策への満足度に関する成果指標は、地域福祉の推進に関しては前年度に比べ増加しているが、高齢者や障がい者に関しては下降している。こうした背景には、税制改正や社会保障制度の見直し等に対する不満が影響していると思われる。

地域コミュニティ、市民協働、市民参画、情報共有に関する指標は、全体的に目標値に向かって上昇傾向にあり、特に、協働の担い手に関しては目標値を達成している。また、市民協働事業の充実度に関する成果指標も上昇している。

#### (ウ) 優先分野Ⅲ「活気とやすらぎが調和するまちづくり」

まちの魅力、地域活性、まちの資源の活用、企業・大学等の連携、世代を超えた交流に関しては、全体的には横ばい傾向である。

環境、歴史文化に関する成果指標は、上水使用量、電力消費量、都市ガス消費量が前年度に比べ増加した点を除き、全体的には上昇傾向にあり、特に、生活環境（緑の豊かさ、空気のきれいさ）を肯定評価する市民の割合は8割以上と高い評価を受けている。

### (2) 優先分野ごとの今後の対応方針

#### ア 優先分野Ⅰ「だれもが自分らしく、まなび、育ち、自立できるまちづくり」

これまでの施策の成果が着実に上がってきている子育て子育て施策は、年少人口の推移等を踏まえたうえで、地域の資源を活かした事業所内保育や多様な保育の担い手との連携を促進していく。また、総合的子育て施設や南鶴牧小学童クラブの開所などにおいても多様な担い手との連携を強化し、地域で子育てを支える環境づくりを目指して、引き続き取り組んでいく。

学校教育では、子どもたちの学力向上と生きる力を引き出し伸ばす教育を推進

するため、新しい学習指導要領への的確な対応を進めるとともに、発達障害児等の支援については、庁内外連携を強め、児童・生徒の適性や能力等に着目した就学支援策の充実を図る。

就労については、国、東京都との連携を図りながら永山ワークプラザへの支援や生活安定事業を積極的に推進していくとともに、障がい者団体との連携や就労支援促進コーディネーターの活用による障がい者就労相談の充実等、低所得者、高齢者、障がい者の経済的な自立支援も含めた就労支援を進めていく。

医療・健康面については、元気な高齢者が多いなど、本市の特性やこれまでの取り組みの成果を活かし、診療事業や健診事業については、障害児（者）歯科診療事業の新たな展開やマンモグラフィ検査の定員拡大を行う一方、他の検診等についても効果等の検証を行い、施策を効果的に推進していく。また、庁内関係部の連携を強めながら、健康遊具の設置等も推進していく。

#### イ 優先分野Ⅱ「みんなが支え合い、安心して暮らせるまちづくり」

安全安心な環境づくりの拡充に向け、防災、防犯については、地域の自主的な活動の促進や消防団経験者の力を活かした災害時の活動支援事業の展開等、地域組織の育成とネットワークの構築に引き続き努めていくとともに、災害時の要援護者への支援策を早期に整備する。

福祉施策では、市民ニーズに対応した多種多様な施策を実施してきているが、前述のとおり、税制改正や社会保障制度の見直し等に対する市民の不満が増大していると思われるなかで、各施策の実施にあたっては、支援を必要とする方にとって真に必要なサービスを見極めたうえで事業を推進していく。特に、一人暮らしや認知症高齢者等の支援や見守りをネットワーク化するため、「地域力」を高める活動の充実等に取り組み、多様な担い手による福祉施策の充実を図っていく。

地域力の向上を目指したコミュニティを醸成するため、地域と連携しながら唐木田コミュニティセンターの建設に着手するとともに、健康づくり、防犯、環境、子育て、高齢者・障がい者の見守り等を横断的に連動させた施策の推進を図る。また、市民活動の更なる進展と市民協働による地域の課題解決のため、市民活動情報センター、NPOセンター、ボランティアセンターなど市民、市民団体、行政とのネットワークのさらなる拡大を図る。

#### ウ 優先分野Ⅲ「活気とやすらぎが調和するまちづくり」

まちの魅力や地域の活性化を高めるため、引き続き、多摩市の魅力の積極的なPR、企業誘致の促進、企業との連携も視野に入れたフィルムコミッションの早期設立、地元企業や大学等との連携に取り組んでいく。

環境政策については、企業等と連携した地球温暖化対策、緑地の保全、「街路樹よくなるプラン」による街路樹の適正な管理等について、全市的な取り組みとしてより一層の推進を図る。

また、都市農業を取り巻く環境が厳しくなる中で、引き続き、地産地消の普及

や体験型市民農園の拡大等を促進していく。

多摩の歴史や文化を知るうえで貴重な財産である文化財については、保管場所の見直し等、保護に努めるとともに、学校における郷土学習の推進等、積極的な活用を図る。また、ニュータウン関連資料の収集・整理にも努めていく。

### 3 内部改革（経営改革推進計画）の成果と今後の対応方針

平成 19 年度の内部改革の成果としては、経営改革推進計画の 5 つの成果指標（経常収支比率、公債費負担比率、職員総数、一般行政職・税務職 1 人あたりの人口、市政についての満足度）のうち、経常収支比率を除く 4 つの指標で目標値を達成しており、取り組みの成果が表れている。

しかしながら、財政の硬直化が進み、市税等も減少していく中であっては、持続可能な財政構造とするため、歳入歳出両面における取り組みをさらに進めていく必要がある。

そのためには、これまで実施してきた業務の削減や見直しをさらに進め、行政の守備範囲を再検証し、高度経済成長を背景に肥大化・硬直化した行政サービスを本質から見直し、小さくても優れた市役所を実現することが必要であるが、現状は未だ道半ばの状況と言わざるを得ない。

こういった状況のもと、新たな財源確保の観点から、普通財産・学校跡地等について積極的に資産を活用するとともに、広告料収入の拡大に取り組む。また、国民健康保険税の滞納額の徴収対策の強化に努める。さらに、税等の納付環境の整備として、マルチペイメントやコンビニ収納の実施に向けた取り組みを進める。

行政の守備範囲を再検証し、新たな担い手による公共施設の効率的な運営を進めていくため、市民保養所の民営化や心身障害者通所授産施設の運営を民間に委譲する。

また、学童クラブ、デイサービスセンター、駐輪場、グリーンライブセンターなどの運営方法の見直しにも取り組み、多様な担い手との連携を図っていく。一方、やまばとホールについては廃止する。

外郭団体の指導監理を徹底するとともに、より効率的な運営への転換を求め、社会福祉協議会の委託事業や多摩都市交通施設公社への補助金の見直しを行う。

業務の削減や見直しについては、業務の効率的な執行を目指し、引き続き、総合事務管理システムの更新、会計事務の抜本的な見直しや契約事務の効率化につながる長期継続契約の拡大に取り組む。

以上のような行財政改革を着実に推進するとともに職員の健康管理のため、職場内のコミュニケーションを充実させ、活力ある明るい職場づくりに努める。また、市民サービスを向上し、市民満足度を高めるために笑顔（Smile）、速さ（Speed）、誠実（Sincerity）の 3S 窓口引き続き積極的に取り組む。

### 4 平成 21 年度予算の基本方針

#### 財政の見通し

歳入の 6 割強を占める市税は、固定資産税が評価替えや設備投資の減少等により

大幅な減額見込みとなるほか、昨年からの景気動向により法人市民税も減額が見込まれる状況である。また、地方譲与税や各種交付金は税制改正により一部増額が見込めるものはあるものの、今後の税制改正論議もあり、なお不透明であること、消費の冷え込み等により総じて減額の方向である。

さらに、ここ数年の財政調整基金の取崩しにより、基金残高は目標額から乖離する一方であり、基金繰入れに頼らない財政運営体質に一刻も早く転換しなければならない。

歳出においては、地方債の借入れ抑制や繰上償還の努力により公債費は減少するものの、扶助費、人件費は増額となる見込みであるほか、大規模な IT システムの更新や物価上昇による影響等、避けては通れない経費増も見込まれている。

歳入の減少額は、増大が見込まれる歳出の規模とは大きく隔たることが想定されることから、強い危機感を全ての職場で共有し、既定概念にとらわれず、政策評価と予算の連動の取り組みを踏まえ、上記経営改革推進計画の対応方針に沿った取り組みを進めていくことが急務である。

### 5 結び

わが国では、社会保障制度等の制度改革、人口減少社会の到来や原油価格の高騰など、社会経済状況の先行きの不透明さが拡大し、市民の格差感や不満感が増している中、今後の市政運営にあたっては市民負担にも留意しながら、「市民の暮らしの視点」を大切にしたい取り組みが引き続き必要である。

地方分権の進展に伴い、これまで以上に地方自治体の自主性、自立性を高め、自らの判断と責任において行政を運営していくことが求められているなか、職員がまちに積極的に出ていき多くの意見を聴くなど、市民の視点、生活者の感覚を大切にしながら、市民、団体、事業者と行政がともによりよきパートナーとしてまちづくりを進められる「小さくても優れた市役所」へと成長していくことが重要である。

そのためには、政策に関する情報発信を強化し、市民と行政が目指すべき方向性・目的を共有するとともに、ゼロベース、根拠本位、市民協働の基本原則に基づき、戦略プランに掲げた 3 つのまちづくりの優先分野の実現と中期的な財政の健全化の両立に向け、組織全体が目指すべき姿を共有し、ビルドアンドスクラップの視点を持って、夢と希望をかなえるまちを実現し、市民の信頼と期待に応えられるよう自治体職員として気概を発揮し、日々の行政に取り組まれない。

## 平成21年度予算についてのお問合せ先

予算全体に関すること

予算の担当 財政課 338-6814

特定の分野・事業の予算について

市役所代表にかけ、知りたい内容をお伝えください。

多摩市役所（代表） 375-8111

予算関係の資料は図書館でもご覧頂けます

多摩市公式ホームページ

<http://www.city.tama.tokyo.jp/>

### 「平成21年度 予算の概要」

印刷物番号 21-3

編 集 多摩市 企画政策部 財政課

〒 206-8666

東京都多摩市関戸六丁目12番地1

TEL 042(375)8111

発 行 平成21年4月

印 刷 庁内印刷

200円